

令和6年第5回定例会  
(1日目)

津別町議会会議録

令和6年第5回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和6年9月5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和6年9月19日 午前10時00分

延会日時 令和6年9月19日 午後3時29分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	森井 研児	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	石川 勝己	○
住民企画課長	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局長	森井 研児	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	選挙管理委員会事務局次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	小西 美和子	○	監査委員事務局長	斉藤 尚幸	○
保健福祉課長	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	兼平 昌明	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	石川 勝己	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建設課長	迫田 久	○			
建設課長補佐	土田 直美	○			
会計管理者	丸尾 達也	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田 望	×			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉藤 尚幸	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	寺田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 山田 英孝 6番 巴 光政
2			会期の決定	自 9月19日 2日間 至 9月20日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	同意	2	津別町教育委員会委員の任命について	
7	発議	5	津別町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
8	議案	47	津別町幸町地区コミュニティ施設条例の制定について	
9	〃	48	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
10	〃	49	ふるさとつべつ応援基金条例の一部を改正する条例の制定について	
11	〃	50	津別町公の施設に係る指定管理者の指定について（津別町体験交流施設）	
12	〃	51	令和6年度津別町一般会計補正予算（第4号）について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	52	令和6年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
14	〃	53	令和6年度津別町下水道事業会計補正予算(第1号)について	
15	認定	1	令和5年度津別町一般会計決算の認定について	
16	〃	2	令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
17	〃	3	令和5年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
18	〃	4	令和5年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
19	〃	5	令和5年度津別町簡易水道事業会計決算の認定について	
20	〃	6	令和5年度津別町下水道事業会計決算の認定について	
21	報告	8	令和5年度財政健全化判断比率の報告について	
22	〃	9	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の報告について	
23	〃	10	株式会社相生振興公社の経営状況について	
24	〃	11	北海道つべつまちづくり株式会社の経営状況について	
25	〃	12	例月出納検査の報告について(令和5年度5月分、令和6年度5月分、6月分、7月分)	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから、令和 6 年第 5 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

5 番 山 田 英 孝 君      6 番 巴      光 政 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から 9 月 20 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 20 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付してあるとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第5回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第4回定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告ではありますが、去る6月28日、津別町消防功労者 竹山弘幸様のご逝去されました。故人は、永きにわたり消防団員として災害の未然防止や町民の暮らしの安全安心に多大なご貢献をいただきました。

また、去る7月8日、津別町社会福祉功労者 中野輝雄様のご逝去されました。故人は、永きにわたり、民生委員・児童委員を務められ、本町の社会福祉の向上に多大なご貢献をいただきました。

お二方の生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます次第であります。

次に、ヒグマ出没対応合同訓練についてであります。7月2日、北見方面美幌警察署および北見警察署、オホーツク総合振興局、津別消防署、北海道猟友会津別支部、津別町からの参加により、温水プール「すいむ」とその周辺住宅地において実施されました。

この合同訓練は、ヒグマが市街地に出没した際に各機関の役割を確認するとともに、ヒグマ個体の搜索および捕獲方法について検討するもので、本町ではじめて行われました。

実際の訓練を通じて各機関の間の連絡体制や、警察官職務執行法による発砲許可について、ヒグマ個体捕獲の課題が明らかになり、大変有意義なものとなりました。

今後とも市街地への出没対応を含めた有害鳥獣の駆除について、各機関との連携を深めてまいります。

次に、高齢者に対するお祝いについてであります。7月10日に加賀谷平三郎様、9月18日に藤原熊男様が100歳の誕生日を迎えられましたことから、今後とも益々のご健勝を願い、記念品を贈り祝意を表したところであります。

次に、ふるさと教育チャーター事業についてであります。7月20日、津別中学校2年生の生徒31名が、女満別空港から航空機に乗り上空から津別町の街並みを見学しました。この日は、晴れ間が見られたものの、低い雲が多く雲の切れ間からの眺めとなりましたが、生徒の感動した声を聞くことができました。また、機内アナウンスにも挑戦し、通常体験することのできない貴重な体験ができ、中学生にとっても新たな郷土愛を育む事業となりました。今後も継続して実施していきたいと考えているところであります。

次に、筑波大学ラグビー部創部百周年記念式典についてであります。7月28日、会場である東京ドームホテルで行われ出席してまいりました。筑波大学ラグビー部は、令和2年からコロナの影響により本町において合宿は行われていませんが、平成11年より21年間にわたり合宿を行っていただきました。式典では、100年の歴史を振り返った映像の中で、津別合宿の様子も紹介され、改めて本町との関わりの深さを実感しながら鑑賞したところです。今後、津別合宿が再開されることを心待ちにしております。

次に、農作物の状況についてであります。9月1日現在、既に収穫を終えた秋まき小麦と飼料用トウモロコシについては、高温の影響により平年より4日早く、春まき小麦については、2日早い収穫となりました。また、玉ネギ、豆類、馬鈴しょ、牧草の生育は平年並みとなっております。

昨年、褐斑病で全道的に大きな被害が出た甜菜については、生産者による防除により平年並みの生育となっておりますが、最近になり一部で褐斑病が見られ、今後の生育が懸念されています。

農作物全般として、高温の影響が懸念されていましたが、昨年のような降雹被害もなく、平年並みの収穫量が予想されています。今後、収穫作業が最盛期を迎えますが、農作業事故が発生していることから、事故防止に向け、関係機関と更なる連携により適切な指導を行ってまいります。

次に、空き家等の適切な管理に関する条例に基づき認定した特定空き家についてであります。空き家等対策の推進に関する特別措置法第22条第10項に基づき略式代執行による除却を9月2日に完了しました。

当該建物は、所有者不存在で令和5年12月4日の火災により焼失し、倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある状態でありました。所在地の豊永第2自治会からも除却の要請書が提出されており、令和6年5月10日開催の津別町空き家等対策協議会において特定空き家として認定しております。

今後の空き家対策としては、町内の空き家の所有者に対して、有効利用を目的とした利用方法等のアンケートを送付するとともに、空き家バンクへの登録を推進してまいります。また、空き家セミナーを開催して、空き家の適正管理に対する意識の醸成を図り、管理不全空き家、特定空き家の発生を抑制していきたいと考えております。

次に、防災訓練についてであります。9月8日、町内で大規模な地震が発生したことを想定し、避難所となる小学校体育館において、避難テントや簡易ベッドの設営訓練を行いました。各自治会等から121名が参加して体育館にテント40張、ベッド80台を組み立て、避難所の雰囲気を感じることができました。駐車場では、陸上自衛隊美幌駐屯地による野外入浴設備の展示とドローンの実演、津別消防署による消防資機材の展示紹介を行い、普段なかなか見ることのできない展示物を皆さまにご覧いた

できました。

また、町民会館においては、津別町赤十字奉仕団による炊き出し訓練も行われ、参加者とスタッフの 184 名に豚汁とおにぎりが提供され、地元食材がたくさん入った豚汁は大変好評でした。

この訓練に参加した皆さまと避難所設営のイメージを共有できたことを心強く思うとともに、協力いただいた関係各位に対しまして深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、第 29 回つべつふるさとまつりについてであります。9 月 9 日、10 日の両日、一部車道を開放した町道 102 号線において開催されました。新型コロナウイルス感染症により開催が 5 年ぶりとなりましたが、町民や実行委員会による手づくりの出店が立ち並び、訪れた多くの皆さまに大いに楽しんでいただいたものと思います。

開催運営にあたり、ご尽力いただきました実行委員会、関係者各位に対しまして深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9 月 11 日現在、一般土木工事関係については、町道 76 号線道路改良工事ほか 20 件、1 億 7,583 万 8,000 円 (81.3%)。

一般建築工事関係については、相生町有住宅外部改修工事ほか 14 件、13 億 3,017 万 5,000 円 (93.0%)。

簡易水道・下水道工事関係については、下水道管理センター建築改修工事ほか 4 件、2 億 4,450 万 8,000 円 (60.0%)。

設計等委託業務関係については、上里浄水場紫外線滅菌装置実施設計業務ほか 20 件、1 億 2,695 万 3,000 円 (91.4%) であり、令和 6 年度予算分について総額 18 億 7,747 万 4,000 円で 85.6%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

なお、今議会におきまして、人事案件、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきます。

健康ポイント制度の導入とポイント事業の今後についてであります。

町長は、令和6年度「町政方針」で健康づくりの基本理念を、「笑顔あふれる健康な町つべつ」とし、「町民一人ひとりが心身の健康づくりに取り組み、誰もが自分が望む自立した生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防をはじめとする健康の保持増進に努め、健康で元気に暮らせるよう推進していく」と述べています。

健康に対する意識づけと特定健診受診率の向上、日ごろの健康づくりの動機づけや継続、若い世代への関心やきっかけづくりなどを目的に、「健康ポイント制度」の導入について、これまで平成29年、令和3年に質問をいたしました。

令和3年の答弁では、健康ポイント制度について「実施市町村でも効果はさまざまである」としながらも、「スマートフォンのアプリケーションや、まちなか再生事業の

展開からドラッグストアとのICTの連携で、健康ポイントだけでなくいろいろなポイントをまとめられないか検討していきたい」と述べていました。

そこで、次の点について伺います。

1点目です。特定健診は、生活習慣病の発見や改善、重症化の抑制など病気の前兆に気づき、自身の健康を見つめ直す機会であり、受診率は町民の健康意識のバロメーターとなります。特定健診受診率の近年の状況についてはどのようなものであるのかお聞きします。

2点目です。健康ポイント制度について、令和3年の答弁では、「令和3年度に実施する受診勧奨はがきの効果を見て検討したい」とされていましたが、どのようなであったのかお聞きいたします。

3点目です。健康づくりに関心を持たせるための具体的な取り組みについて、どのようなことを考えているのか、お聞きいたします。

4点目です。今後、まちなか再生事業の幸町棟が完成し、11月にオープンを予定しているドラッグストアは、どのようなポイント制度を予定しているのか。また、町と連携したポイント事業について話し合われているのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、健康ポイント制度の導入とポイント事業の今後についてお答え申し上げます。

はじめに、特定健診の受診率についてですが、直近4カ年についてお答えいたします。令和2年度26.5%、令和3年度27.4%、令和4年度28.3%であり、令和5年度は速報値ですが30.2%となっています。数字が示すとおり、わずかずつ受診率は上昇していますが、十分な数字とは言えません。

次に、令和3年3月議会でご質問がありました健康ポイント制度のその後についてですが、受診勧奨はがきの効果は、端的に申し上げまして有効と判断しており、今年度におきましてもはがきの送付を継続しているところです。

これ以外に受診率向上のため、前年度受診された方への電話勧奨のほか、新たな取

り組みとして集団健診日に次年度の予約を受け付ける先行予約を実施しており、また、かかりつけの病院での検査結果を特定健診の受診とする「みなし健診」により、受診率の向上につなげているところです。さらに手軽なネットでの申し込みも行っているところです。

健康ポイント制度については、受診促進の一つのツールと考えており、実施についてはサツドラホールディングスとの連携を含めてタイミングを見ている段階であります。

次に、健康づくりに関心を持ってもらう取り組みについてですが、昨年度に策定しました「第3期データヘルス計画」では、「健康寿命を延ばし、津別町で最後まで自分の望む生活が実現できる」ことを目的とし、さまざまな保健事業を計画しています。

また、「データヘルス計画」と同年度に策定しました「第3次津別町健康づくり計画」では、「町民一人ひとりが心身の健康づくりに取り組み、誰もが自分の望む自立した生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防をはじめとする健康の保持増進に努め、健康で元気に暮らせる町を目指す」ことを基本理念とし、四つの健康づくりを基本方針として取り組みを進めているところです。

次に、サッポロドラッグストアとのポイント連携事業についてですが、同社のエゾカポイント事業は、地元の飲食店や小売店等も参加できる制度であり、地域に根差した制度であると承知しています。

このエゾカポイント事業は、自治体が発行するポイントも対象となることから、既存のボランティアポイントや、新たに町のイベントに参加した際に付与するポイントなど、他の連携町の取り組みなども参考にし、導入していきたいと考えております。

導入にあたっては加盟店の数も影響することから、サツドラホールディングスや商工会とも連携し事業を進めてまいりたいと考えており、話し合いが始まったところがあります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] それでは再質問させていただきます。

まず、ちょっと原点に戻る質問となろうかと思いますが、町が行う特定健診の目的

についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 特定健診の目的についてお答えいたします。

特定健診、当町でやっておりますのは国保に加入されている方の健診になります。社会保険に加入されている方は、それぞれの保険で特定健診というものを行っておりますが、目的としましては全国一律のものになっております。きちんとした文言は手元に用意はしてはいないのですが、一番は生活習慣病予防が一番の目的となっております。生活習慣病予防、もしくは早期に発見し生活習慣病の悪化を防ぐ、あともう一つ、生活習慣病に既にかかっている方も対象になっていきますので、その方も受けていただくことで、さらに医療との連携も含めながら悪化を防ぐということになっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 十分に重要な特定健診であるというふうに思います。その受診率、上昇していますが十分な数字とは言えませんという答弁もありましたので、その部分、今後も、これからの質問にも関わるとは思います。考慮していただきたいと思います。

そこで問題になってくるのが、未受診者、いわゆる特定健診にかかれていない方のこれからの勧誘についてなんです。未受診者対策の課題については、どのような大きいものがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 未受診者に対する課題ということだと思います。かなり前になりますが計画を立てるために町民アンケートをした時に、「受けない理由は何ですか」という問いをしたところ、町民の方の答えとしましては「いつか病気になったら、具合が悪かったら病院に行くので健診は受けたくないと思う」ということで、受けたことのない方の希望としましては、「受ける気は全然ない」というような回答が得られたことがあります。なので、やっぱり健診を受けたいと思う気持ちにさせるというのは難しいなというふうに、その時は感じたところではありますが、中には、やはり身近な方が病気になったことをきっかけに、これはまずいなということ

で受ける行動につながった、もしくは健康教室などの運動教室に参加したことをきっかけに、やはり見つめ直したほうがいいなということで、今まで受けなかった方が足を運ぶということにもなりますので、過去にアンケートをとった時の「絶対受けない」という、頑とした思いだけではなく、きっかけって何かしら皆さんの中にはあるということはおわかりですので、根気強く未受診者対策としましては、はがきの送付、あとは、あらゆる健診を受ける時期だけじゃなく、日々、啓蒙活動に力を入れることが大事ではないかと考えているところであります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私の記憶では、そのアンケート、前回の質問の時にも引用されていたものかなと思うので、確か平成28年ぐらいにとったアンケートではないかなというふうに私は記憶しているのですが、それ以降、そのようなアンケートなどをとられて未受診者対策はしていないということによろしいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） アンケートでニーズ把握というものは行っておりません。実は、大体そこでニーズ把握はできたと思っております。今現在、未受診者対策としましては、今まで受けたことのない方ばかりに注目するのではなく、一度受けた方がしばらくお休みした方にアプローチすることが実に効果的である。あとは連続2年間受けた方が、3年目受けなかった方にアプローチすることがさらにつながるというデータも出ておまして、国を挙げていろいろ研究結果のあるエビデンスをもとに、全く受けない人への未受診者というよりは、過去に受けたことがある人たちをあぶり出しながら、はがきを効果的に出すとか、お声がけするということでの未受診者対策をしているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] わかりました。

その上で、答弁にもありました新たな取り組みとして、さまざま行われているということなんですが、このさまざま行われていると答弁にありました次年度の予約です

とか、またかかりつけでのみなし健診ですか、そういうものについては、いつからこの特定健診の受診率の数字に反映されているものなのか、また、このみなし健診の反映された効果というものは、この受診率の数字の中でどの程度の数字なのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの質問について、いつからというところではありますが、申し訳ございません、手元に詳細なものがございません。ただ、前回ご質問のあった時以降、受診はがきのほうは行っておりますので、その部分については、しっかりと受診率として成果に反映されているものと思います。直近の勧奨はがきによります効果についてお伝えさせていただきます。

令和3年度につきましては、対象者 993 名に対し、勧奨者、はがきを出す対象者が 875 名おりました。そのはがきをもとに受診した方が 165 名ということで、令和3年の時には受診率 19%ということになっております。

以降、令和4年度につきましては 19.1%、令和5年度につきましては 15.1%ということで、はがきをもとに受診した方の受診率というのが、今、述べたような形になっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] それでは、健康ポイントと令和3年度からののはがきの効果についてのほうに移りたいと思います。

先ほど答弁にありましたように、勧奨はがきを行った効果はあるというような答弁があったかなと思うんですが、その上で、町民の健康意識は高まっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） はがきを送る勧奨の結果、町民の意識が高まっているかどうかにつきましては検証することが大変難しいので、効果があるとかないとかという形でお答えすることはできないかと思います。先ほど補佐が申し上げたように、若干ではありますが勧奨したはがきをもとに受ける方がじわじわというところでは、やはり効果はあるなと思いますが、意識そのものが上がるというところ

においては、やはり残り 8 割ぐらいの方がはがきを手にしたまま受けない現状を見ますと、非常に高まっているというふうには、ちょっとまだまだかなという印象はもっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君）〔登壇〕 令和 3 年度のご答弁の中で、健康ポイントについてですが、オホーツク管内 18 市町村において、健康ポイント制度の実施市町村は 12 あり、津別も含めて未実施という所は 6 市町というふうに説明がありました。少しずつ健康ポイントというものがオホーツク管内の自治体の中に広がっているという答弁がありましたが、現状についてはどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 現状のものにつきましては、大変申し訳ございません、把握できておりません。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君）〔登壇〕 やめている所がなければ、少なくとも実施している所は継続しているでしょうし、おそらく取り組んでいる所も増えてはきているのかなど、ほかの自治体の取り組みや費用対効果も検証した中で、そういう報告を前回受けているわけですが、健康ポイント事業については各地に広がっているというふうに思います。日ごろの健康づくり、健康意識が一人ひとりの健康寿命を延ばして、ひいては医療費の削減に効果を発揮していくというふうなものが期待できます。

先ほどの取り組みもいろいろあったと思いますが、何か一つの取り組みで、町民の意識に大きな効果を得られることは難しいと思いますので、いかにそういうものをあわせながら誘導していくかということが非常に重要なこととなってまいります。前回も私、申し上げましたが、ポイント事業という部分については、健康づくりに参加するきっかけや、健康づくりをされている方に対しては、その継続に対する支援という部分になり、そしてそれが習慣や定着させるという効果を生みます。即効性の目的ではなく、長期的な健康事業として取り組むべき問題であるというふうに思います。健康ポイント事業を答弁の中で、今すぐは取り組めないという中に、ドラッグストアと

の連携のタイミングというものがありました。が、時期的には、そのタイミングというのはどのように考えているのか、実施する方向でよろしいのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 1回目の答弁でもお答えしましたとおり、実施する方向で今進めているんです。ただ健康ポイントだけを先行させるということではなくて、今、既にやっています社会福祉協議会の会長さんもここにおられますけれども、ボランティアポイントだとかいろいろありますので、それらも含めて一つにやっぱりまとめていきたいというふうに考えております。社会福祉協議会との話し合いの中でも、今、行っているポイント制度もなかなか事務的に非常にちょっと多い部分がいろいろあるようですので、こういう形でエゾカだとかを使ってやることによって事務の軽減が図られることは、むしろ望ましいというふうにお聞きもしておりますので、それから、新たにまた先ほども申し上げましたけれども、例えば防災訓練に参加していただいたときだとか、いろんな新たなポイント制度も考えていきたいので、それらも含めて一つの形にまとめていこうというふうに、それをサツドラさんの津別の進出といいますか、それを契機に進めてまいりたいというふうに考えているところでありますので、今そういう段階にあるということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 既存のポイントといえば、おそらく介護予防いきいきポイント事業など、そういうポイントのことについておっしゃっているのかなと思います。そういう健康づくりに関しても、そういうインセンティブ効果、動機づけ効果を狙って、ぜひ進めていただきたいと。

今、タイミングという話がありました。が、その部分については、今、質問の中で後半のほうで触れていきたいと思いますが、十分考えていただきたいと。進めるという方向で動いているということですので、そこは申し受けておきたいというふうに思います。

その上で3点目の健康づくりに関心をもたせるための取り組みについて、お聞きしたいと思います。

ご答弁の中では、計画などについてさまざまあげられていましたが、今までと違う何かで、具体的な取り組みの中で健康づくりに関心をもたせるということを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 昨年度策定いたしました健康づくり計画、または国保と立てましたデータヘルス計画にもあげたところではありますが、健康づくりという広い意味、重症化予防だけに限らず、健康づくりというところに重きを置き計画を立てたところではあります。実際にこれまで振り返ったときに、啓蒙活動と一口に言いましても、なかなか積極的なことが私たちはできていなかったところを反省しまして、昨年度から行ったことなんですが、アイスキャンドルまつりですとか、今年はありませんが昨年度行いました産業まつりですとか、そういう多くの方が集まるイベント会場に栄養士、保健師が出向きまして健康ブースを作成しまして、減塩みそ汁の提供ということで、減塩について知っていただくだけではなく、そこから健康にちょっと関心をもってもらいたい、あとは町民とのやり取りをすることで、町民の意識はこうなんだということが、我々はすごく新たな発見がたくさんありましたので、そういうことで町民の声を拾う、町民の方には健康を意識してもらおうというところ、地道な活動ではありますが、そういう形で新たなものとして取り組みました。

また、広報を使うというところも、これまではコラムを設けておりましたが、やっぱりマンネリ化していますので、その広報の使い方もどのようにするかを、今、現場では検討しまして一時お休みをしております。もう少し効果的な広報の使い方を今研究しまして考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 難しい問題だとは思いますが、ぜひそういう取り組みを、いろいろ具体的なことを新たに加えていただいて、町民みずからが健康に関心をもつきっかけになれるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その上で4点目の今後のポイント制度についてお聞きしたいと思います。

答弁の中にもドラッグストアのポイント、エゾカポイントという名前がありました

が、エゾカカード、エゾカポイントということでもよろしいのですが、エゾカカードについては、小清水町をご存知のとおり先行導入していきまして地域エゾカとしてい  
と思います。私が調べた限りでは、昨年の夏ごろのデータですが、小清水町で提携店  
37店、町民発行が3,915枚ということで、町民の人口カバー率87.7%と昨年の夏ごろ  
の時点でなっていました。津別町として地域エゾカを目指しているのかお聞きしたい  
と思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 端的に答えて目指しているということになります。

ただ、幾つかハードルがございまして、地域エゾカをつくる場合は、ある程度の加  
盟店舗数がないと難しいということも、カードを運営している会社のほうとそういう  
打ち合わせをしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] ハードルということですが、具体的には決まった  
数字はないと、ある程度という意味でよろしいのか、そのあたりについてお聞きした  
いと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 具体的な数字のところは話しておりません。

ただ、加盟店舗数と、あとどれだけ利用されるかというところ、店舗数が増えても  
利用されなければ意味がないというところもありますので、店舗数と利用者数、実際  
に使われる店の数が重点ポイントになるというふうに聞いております。

ちょっと具体例を出しますと、例えばスーパーマーケットがございしますが、こうい  
う多くの町民が利用するような店舗が加盟されることが結構大きなポイントになると  
いうふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 答弁の中に、連携を含めて町と導入に関してして  
いきたいというふうにありました。今後、津別町において、そのエゾカカードとの提  
携店、いわゆるこれから目指していくとありましたが、提携店がもし無い場合、また  
は限りなく少ない場合、地域エゾカとならない場合、そういう場合に今、町長が答弁

でおっしゃったような町と連携するようなポイント事業をそのまま始められるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） まず、その加盟店を増やすという部分ですけども、ちょっと順を追って話しますと、まずカード運営会社、サツドラのグループ企業ですけども、ここが実は先日 12 日、商工会事務局に対して説明をしたいということで、カードのシステムと申しますか、そちらの説明をしております。また商工会としても、どのように考えているかというところで、そのカード運営会社が尋ねたところ、基本的には、商工会がそういう地域エゾカをやった場合とか、そのポイントシステムの事務局になるようなことはしないということで、それは理事会を経た結論というふうに聞いております。

カード運営会社としても、それは承知しながらも、やはり地域カードをつくる場合はやっぱり地元の事務局というのが必要不可欠というふうになっております。この辺は商工会がそういう意思を示されたところ、今後どういうふうにするかというのはこれからの話かなというふうに思います。

実際、地域エゾカが導入できなかった場合、検討している地域ポイントの発行ができるかできないかの話をすれば、これは可能です。エゾカカードと申しますか、今、携帯のアプリにもなっていますけれども、そちらのほうに例えば先ほど申し上げましたとおりボランティアポイントで何ぼとか、いろんなイベントに参加すると何ポイント発行と、自治体として発行することは可能になります。

そういう意味では、地域エゾカも同時並行しながら、この町のポイントシステムをどうするかというのは、これらを同時に今、検討を進めている段階というふうになります。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 私が考えるいわゆる地域エゾカの考え方ですね、具体的な数字は無いといいながらも、やはり町内の加盟店が多く参加するという形の中で認められた形の地域エゾカと、例えば通常の店舗、ドラッグストアの店舗による通常のエゾカカードというものを分けて考えなきゃいけないのかなというふうに思い

ます。

その中で、今可能だと、それは物理的には可能なのでしょう。可能だという話がありました。例えば町がこれから連携を深めていく中で、通常地域エゾカとならなかった場合の、広まらなかった場合の通常のエゾカカードだった場合、町のポイント付与、いわゆる公金と略していいかわかりませんが、そういうものを特定の一店舗ないしは少数店舗というところの使用のみに限定されるということが考えられるのですが、その部分は問題ないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） まさしく今、議員がおっしゃったところがウィークポイントというかネックになるような部分にもなります。

当然、町が発行するポイントであれば、多くの所で使用できなければそれは全く意味がないというふうに考えています。ですので、例えばうまくエゾカポイントのシステムが普及しなかった場合は、なかなか町がその少数の店舗のためにポイントを発行するような形態になつては、これはどちらにしても、あまりエゾカの普及にもならないですし、各種自治体ポイントの普及にもつながらないのかなと考えております。

ある意味、そういう意味ではセットで考えなければならぬことだと考えています。ただ小清水のように、逆手にとって一気に町がどんと1人5,000ポイント配布しました。それによって今、カードが普及したという逆のパターンもありますので、そういうのも含めて、あの時はコロナ交付金を使われたようですので、今そういう交付金はないので、ただ何となく、そういう普及に向けた町としてもポイントをどういうふうに発行するかは、まだ今後の検討になりますけれども、一種の起爆剤となるようなことも考えなければならぬのかなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 小清水町の話ですと逆手という発想がありましたが、ある意味、町民がそのポイントをある程度受けるために多くのカードを保有した中から加盟店が増えていったというようなイメージかと思うんですが、そこだと、先ほどありました逆手という話がありましたが、やはり丁寧に商工会を含めて加盟店を増やしていくという努力がまず先になければ、当然、コロナの交付金も今あてにでき

ない状態ですので、そういうことを町がどんと行えるかどうかは疑問視される場所ですが、ぜひ確かに結果的に小清水町を見た場合、そういう動きがあったようには見えるのですが、そこはやはり丁寧に行政としては進めていただきたいというふうに思います。

その上で、もう一つの懸念点についてお聞きしたいと思います。

連携したポイント制度を始めた場合、町から先ほどありましたように付与するポイントが自由にそのカードの中に入るわけですから、町外店舗で利用されるということが想像できるかと思うんですが、そのことについて町のほうとしては今連携の中でどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） まさしく自治体独自のポイントではなくて、いわゆる加盟店なら全国どこでも使えるようなポイントになってしまうというところはあるかと思います。その部分に関しては、ちょっとまだ詰めの話をしていないんですけども、なかなかやっぱり町内だけに限定するようなことは難しいというふうに聞いております。町が発行したポイントについて。ある意味逆もあるんですけども、仮に地域エゾカ、津別エゾカカードができた場合、例えば津別町外に住んでいる方にそのカードを持っていただくと、その方が普段の買い物でポイントを貯めたとした場合、そのポイントの一部、ポイントに応じて一部町のほうに還元されるという仕組みもありますので、津別に縁があるような方などに所有してもらえると、その分、地域の還元につながるということも事実でございます。

ただ、この辺の割合といいますか、なかなか読めないところがございますので、カード運営会社とちょっとその部分のデータがあれば共有しながら検討をしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 聞けば聞くほどというか、話せば話すほどというか、さまざまな町の付与していくポイント、いわゆる先ほど私も公金という位置づけをしましたが、そういうものがどういう動きになるのかということが、やっぱりこの連携の中で重要なことなのかなというふうに思います。

今の時代ですから、ここで使っちゃだめとか、ここは行けないとかということは難しいと思いますし、それはあくまでも利用する側の便利さも求められるところであります。ただ、やはり先ほどありましたように、町のさまざまな業界と連携を深めていただいて、そういうものが浸透していく中で、そういうものは進めていかないと、やはりまた新たな亀裂というか問題というものが生まれますので、十分その辺は町として配慮していただきたいと思います。

その中で、答弁の中に他の連携町の取り組みも参考にしているという話がありましたが、エゾカポイント事業に、今、津別町が検討しているようなさまざまないろんなポイント事業をあわせて、連携している事例は多くあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端野君） 答えを言うなら、ありますというのが現状、私どもが知るところでございます。

新聞報道にもあったんですけど、江差がカードを始めた時に、確か町のちょっとしたイベント、ふれあいプラザとか町のイベントに参加しただけで 100 ポイントついたとか、そういう報道があったんですけど、町としても、ただイベントに参加するというよりは、例えば植樹祭とか、道路クリーン作戦とか、少し公益に資するようなものに参加した場合、付与できるといいのかなと思っているところでございます。

あと、すみません、先ほどの質問でちょっと一点思い出したように付け加えますと、確かカード運営会社と話した時に、小清水町で発行したポイントの 9 割以上は町内で消費されているというデータがあるということをお聞きしております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、渡邊直樹君。

○2 番（渡邊直樹君） [登壇] 最後になると思いますが、先ほど来、前段で話した健康ポイントの導入については、町も進めるような方向で検討しているということで、健康づくりのきっかけ、継続、習慣という効果を狙い、若い世代から関心をもってもらっていただきまして、そのほかの多くの世代で健康づくりに取り組む意識づけができれば、大きな目標である健康寿命を延ばす大きな効果となると思います。

また、後半でお話ししましたドラッグストアとの連携については、カードの問題に対するいろいろな課題が今後あるのかなというふうに思いますので、例えば今、既存

の介護予防ポイントのように、健康ポイントもそのタイミングという話はありませんでしたが、そこがうまく回れば、その軌道でいけるとは思います。いろいろな課題の中でそういう速やかな移行が難しいのであれば、やはり今の行われているポイントのように担当課としては大変苦慮すると思いますが、独自ポイントとして健康ポイントに取り組んでいただきたいというふうに私は強く要望したいと思います。

また、ドラッグストアとのポイント事業の連携についても、今、先ほど、開始したという話はありませんでしたが、商工会や各事業所と慎重に丁寧な協議の上で、町として先ほど公金というような言葉も使いましたが、その使い道の話もありますので、協議の上で十分慎重に進めていただきたいということを申し添えて私の質問を終わりたいと思いますが、町長から最後一言いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） このご質問の内容は、ポイント制度を通して目的は町民の健康を守っていくというか、できるだけ特定健診を受けてもらって自分の健康に気を付けてもらいたいということが趣旨だというふうに認識しております。

たまたま今、エゾカポイントの話になっておりますけれども、この部分については先ほど課長からも答弁ありましたけれども、商工会としては事務局というものは受けることはできないけれども、これからサツドラさんが津別に来ていろいろな説明会を開くんですよね、その部分の商店に対する案内だとか、それは商工会でさせていただきますというお話を聞いておりますので、そういうところに多くの店を経営されている方たちに来ていただいて、そのことによって町にどんなメリットがあるのかというのをよく聞いていただいて、そして入っていただければなというふうに、そして地域を全体として盛り上げていくと、今、幾つか事例も他町村の話が出ていましたけれども、すぐすっとできる場所もあれば、何年かかかってやっている所もいろいろありますので、それはその地域、地域のやはりものの考え方や特性というのがあると思いますので、それを受けた中で進めていく形になるかなと思います。

町としては、せっかくそういう形でドラッグストアさんが来ますので、そこと連携できれば、健康ポイントのみならずいろんなものが一緒になってくることによって、使う方にとっても非常に利便性が高まってきますので、そういう使う方の立場という

のも重視して進めてまいりたいなというふうに思っているところです。

それから最後になりますけれども、実は、この健康ポイントというのは健康増進のための一つのツールというふうに考えています。もっと大事なことというのは逆に言いますと、特定健診の非常に70%とか80%、高い町村、うちは今ようやく30%の状態ですけれども何が違うのかというと、保健師の数が圧倒的に違うんですね。そこにやっぱり人的なフェイストゥフェイスができるスタッフが多くいるところほど受診率が高いというのは、それははっきり表れています。そういうことも私も道の町村会のほうの理事になったものですから、いろんな情報が入ってきて非常に参考になるんですけれども、これはやっぱりすごいなというふうに思いまして、実は来年度に向けて、今年のうち保健師を少し増やそうと思いまして採用試験を7月と9月に実施しました。いずれも応募ゼロでした。こういう状況で、やはり田舎にはなかなか来ていただけないというのは、それもまた現実の状況です。来年度に向けてほかの部分の一般職も含めて再度また保健師の募集を行いたいと考えておりますけれども、できる限りポイント制度も進めてまいりますけれども、そういう人的な配置というのもしっかり進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時8分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先の通告どおり2点について一般質問いたします。

最初に、防災についてであります。

防災のリーダーづくりについてお聞きしたいと思います。

北海道地域防災マスターについて、北海道では災害による被害をなるべく少なくするため、地域における防災活動を活発にしていこうと考え「北海道地域防災マスター」

という制度を設けています。

毎年この資格を取得する講習会が振興局内の自治体において回り順で行われており、津別町では平成 29 年度に実施され、かなりの数の方が資格を取得されていると聞いています。

現在、何名程度の方が資格を取得しているのか伺いたいと思います。

次に、防災士について、現在、津別町に防災士の資格を有している方はいないと担当の方から聞きました。防災士は、災害時や災害予防に対し地域のリーダーとして活躍いただける心強い存在だと思います。町職員や消防職員に資格取得を勧奨し、助成を行ってはどうでしょうか。

二つ目として、防災訓練についてお聞きしたいと思います。

先日、9月8日の防災訓練に私も参加してまいりましたが、参加者の多くが行政関係者と自治会の役員だったように見受けられました。もっと一般の方に参加していただき、町全体の防災意識を高めていくべきではないかと思います。

そこで、防災訓練のイベント化を提案したいと思います。防災訓練の後にコンサートやマジックショーなどのミニライブや特産品の廉価販売会などを行い、防災の大切さを体感するとともに楽しいひと時を過ごしてもらってはどうでしょうか。

町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、防災についてお答え申し上げます。

はじめに、津別町における北海道地域防災マスターの認定者数についてですが、北海道地域防災マスターとは、地域の防災活動リーダーとして平常時や災害時に必要な防災知識を習得して活動する人であり、管内ではオホーツク総合振興局が研修会を実施し、研修受講後にマスターとして認定し、幅広く防災知識等の普及啓発活動を行ってもらうこととしています。津別町の認定者数は、平成 20 年度 1 名、平成 29 年度 23 名、令和 5 年度 3 名の計 27 名で、このうち自治会長 5 名、町議会議員 2 名、職員が 5 名であり、1 名の方が転出されています。

次に、防災士についてですが、今日、災害に対し、自助、共助、協働を基本に社会

のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されていることから、災害に対する十分な意識と一定の知識、技能を習得した人をNPO法人日本防災士機構が民間資格として認証しています。全国では29万人以上の防災士が認証されていますが、津別町の職員や消防職員で防災士の資格を持つ者はありません。

現在、防災を担当する職員には、防災関連の専門研修や講習会を受講させており、その他の職員についても、それぞれの業務における災害時の対応や職員研修会等に随時参加させ知識を高めているところです。こうしたことから、今のところ防災士の資格取得については考えておりませんが、引き続き業務や研修を通じて防災知識を高めた職員が各自治会や地域において防災リーダーとして活躍することを期待しているところです。

次に、防災訓練についてですが、9月8日に津別小学校体育館で実施しました防災訓練は、全町民に参加を呼びかけ、参加者全員でテントやベッドの組み立てと撤収を行う作業体験をする、初めての大きな訓練でありました。

参加人員は、一般参加者121名、関係者63名、計184名で、開催に向けて自治会連合会に協力を要請したところ、ぜひ参加してほしい自治会のリーダーや関心の高い町民が参加し、予想を超える人数となりました。

ご質問の、さらにより多くの町民に参加していただくべきではないかというご指摘と、防災訓練をイベント化してはという提案につきましては、全国各地で開催されている防災訓練なども参考にし、毎年多くの町民に参加していただけるよう、テーマや趣向、実施場所などを検討するとともに、既存のイベントとのコラボレーションなども検討に加え、防災訓練が家族や地域の防災力を高めるきっかけとなるよう工夫してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕最初の北海道地域防災マスターについて再質問したいと思いますが、このサイトを見ると資格取得者の名前が掲載されているんですけども、あくまでも本人の了解を得た人だけであり、私が拝見したサイトでは、町議の方1名の名前だけで、ほかの方の名前がなかったので1回目にこうした質問をさせていただきました。

津別町で開催された時 23 名の方が受講して、その資格を持っているということであり、それ以外、推察ですけれども津別町の職員等がこうしたもので受けているのかなというふうに思っております。この 27 名の方というのは、津別町の私は財産ではないかなと思っております。この財産を有効に使っていくべきではないかなと、今、平成 29 年に受けた方が大半ですけれども、その後、この方たちをクローズアップしていくというか、この方たちを活用していこうという行政側としての働きかけがないのではないかなというふうに思います。せっかく資格を取っていただいたので、防災訓練ですとか、いろんな形で防災に関わっていただけるようなことを行政としてやっていくべきではないかなというふうに思います。特に、これは平成 29 年ですから、ここからもう 7 年たっております。知識のグレードアップといいますか、もっと講習を受けた時よりもステップアップしていくような研修を町のほうで企画できないものかなというふうに感じております。

私、振興局のほうに問い合わせしましたところ、防災危機管理室のほうで、そうした出前講座はやらせていただくことは可能ですというか、どんどんやりたいようなお話をされておりました。津別町にも、それぞれの自治体の中に自主防災組織をもったり、自治会として防災に取り組んでいるところも多々ございます。そうしたところを集めて、こうした防災の研修をぜひこれからは企画して行って、そうした方に中心になって進めて行ってはどうかと思いますが、まず町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、資格を持たれている方は 27 名、一人転出されていますので 26 名になるかと思っておりますけれども、私の手元には資料はあるんですけれども、これ公表しているかどうか、それは振興局のほうで考えがきつとあるかと、後ほど担当のほうでわかればお答えしたいと思いますけれども、北海道の防災マスターとして認証されていますから、できれば、ちょうど津別でいけば認知症が進んでいたりして後見人の研修を受けたりして、その後のフォローアップ研修なんかも受けて町で実施しておりますけれども、同じように、やはり道のほうにおいてもこういった資格を取られた方に対するフォローアップ研修だとか、そういったことも要望していきたいなとい

うふうに思いますし、また町独自でいろんな機関から、気象台だとか、開発局だとか、それから振興局だとか、いつでも行きますから研修をやる時には呼んでくださいというふうに言われていますので、こちらからも担当者や職員も向こうに行ったりとか、こっちで講師を呼んで研修会を行ってもらったりしておりますけれども、そういう中に自治会の関係者の方も入ったりしておりますので、あわせてまたそこを少しずつ拡大していくような形をとっていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] お答えはわかりました。

防災マスターに関しては、この26名ばかりでなく、もっと増やせるような努力もしていただきたいなというふうに思っております。ちょっと平成29年、この年、私、大病を患いまして、この時期にはそうしたものを受ける機会があったんですけども受けるような状態でなくて、ぜひ今度、近場であれば受けたいなというふうに思っております。ちなみに今年、調べたら、今年は湧別町だということで、もっと近くの定住自立圏程度の近隣町村に来たら、ぜひ仲間を誘って受けたいなというふうに思っておりますけども、こうした方を増やしていくことも防災の取り組みとして大事なのではないかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、防災士についてですが、実は答弁がニュアンス的にはわかるんですけども、はっきり私は勧奨したり、助成したりしてはどうかという質問をしているんですけども、勧奨したり、助成したりはしませんというようなニュアンスの答弁ではあるんですけども、はっきりお答えいただいてないのかなと思いますので、そのところを確認したいのと、防災士について私が調べた範囲では、非常に全国各地で防災訓練や、それから防災活動の組織づくり、それから独自のイベント開催等で地域の防災に対して貢献されている事例がたくさんありました。ぜひ津別町にも防災士が誕生してほしいなというふうに思っております。

私もちょっと勘違いしておりまして、防災業務や、それから防災に関する何か職に携わっていなければ、もしくは救命士の資格を持っていなければ防災士というのはとれないのかと思ったんですけども、答弁の中にございましたように、これはNPOの日本防災士機構というところが持っている民間資格でございしますが、しかし現実には、

ここに答弁ありましたけれども、8月末現在で全国では29万4,016名、北海道では5,926名の方が防災士の資格を取っております。津別町は人口4,000人ぐらいですから、人数割りからしたら津別町にも4名ぐらいいてもいいのではないかなという計算になりますけれども、ぜひ防災士の方が誕生していただければいいなと思っておりますけれども、今一度確認の意味で津別町では現在、勸奨や助成をする考えはないというところなのかどうか。一つ、その前に言うのを忘れていました。ちなみに北海道の自治体で今、助成制度を行っている自治体は17で、オホーツク管内で申し上げますと、紋別市がその助成を行っています。

以上のことを踏まえた上で、もう一度確認の答弁をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お答えしたつもりでいるんですけども、もう一度言いますと、今のところ防災士の資格取得については考えておりませんということであります。と言いますのも、いろんな先ほど言いました機関から、さまざまそういう研修会も出前で行きますとか、あるいは、こういうのにぜひ参加してくださいというのがたくさんありますので、そこにやっぱり集中的に行くような形で、ようやく今、担当も含めて防災に対するいろんな訓練も含めて軌道に乗ってきたかなというふうに考えておりますので、そのこのところをまず、もう少し進めさせていただきたいと、そして、さらに必要を感じるようになれば、そういう資格取得というのも将来あってもいいのかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 この質問に関しては、私はダラダラやる質問ではないというふうに思っておりますので、町長と私の間で防災のリーダーづくりについてお互いに認識が深まっていけばいいのかなというふうに思っております。町長も防災のリーダーづくりが大切だということは十分理解されているようなので、あとは進め方の問題になってくるのかなというふうに思っております。

人口減少対策として津別町はいろんなことをやってまいりました。津別町がこれからはなかなか人口が増えていくということは難しいと思います。それは日本全体の少子高齢化の中で、そして地方に分散化がうまくいっていない中で津別町だけがどんどん

どんどん人口が回復していくということは考えられない、そうした人口が減少していく中で、体力のあるうちにということで、津別町は人口が減っていても将来困らないようにということで、現在まちなか再生のような形で体力のあるうちに幾つかのハード施設を整備してまいりました。これから人口減少対策の中でもう一つやらないといけないことが、私は人材の確保、人材育成だというふうに思っております。その中でも、やはりこの防災という分野においては少子高齢化、高齢化していく中で防災のリーダーづくりということを本当に意識してやっていかなければ、きっと近い将来に困ることになるのではないかと考えて、今日の質問をさせていただいております。

先ほど申し上げました、北海道防災マスター26名の方の中には、さらにステップアップして防災士の資格を取っていただき、津別のリーダーとなっていただけるように私としては願っております。この部分については町長がいろんな検討をした中で考えていきたいというご答弁でしたので、考え方としてすれ違ってはいないのかなというふうに思っていますので、今一度、町長から地域防災についてリーダーづくりが必要だということを確認していただければいいのかなと思っておりますので、何かありましたら、このところでご答弁いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 項目の三つ目の答弁でもお答えしたわけなんですけれども、今回の防災訓練の中で自治会の中でもリーダーとなっていただきたい方、そういう方にもぜひ参加していただきたいということで、自治会連合会にも要請をして参加をしていただいておりますので、そういうところを意識しながら、そして研修会も含めてそこでいろんな知識も踏まえて習得していただいて、いざという時に、その知識が十分に役立つように、そして訓練というのは体を動かしますので体でも覚えていただいて、いざという時に対応する体制を整えて、今後とも進めていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 続きまして、防災訓練のほうの再質問に入らせていただきます。

防災訓練のほうですが、9月8日、私も参加して思ったのは、非常に顔ぶれが、そ

それぞれの自治会の中で中枢を占めている方が多いのかなと思ったんですけども、逆に、もっと子どもさんとか子連れのお母さんとかがいっぱい来てくれればいいのになと、でもそういうイベント構成になっていないのかなというふうに感じました。テントをつくったり、ベッドをつくったりするのって、それなりに見方を変えれば楽しいのではないかなとは思ったんですけども、やっぱり防災訓練という言葉自体が固いのか、防災訓練というものを体験してみようとか、行って見てみようとか、そういうような町民の注意喚起を呼び起こすことが今の防災訓練ではできていないのかなというふうに思いました。今、ネットという便利なものがあるものですから、他の自治体の防災訓練の様子をいろいろ検索してみましたところ、防災をイベント化して楽しい防災訓練というか、そういう形にもっていつている自治体が多々ありました。ここに1回目の質問で書いたんですけども、コンサートなんかですと、コンサートをやっている最中に災害が起きたと想定して、コンサートを一時中止して、そのまま防災訓練に入っていくとか、それから防災グッズが当たる防災クイズをやったり、これはどうなのかと思いますけど消防車や救急車の試乗会をやって、子どもたちを集めるとか、小さい子から、それから普段関係ないと思っている方が一人でも多く集まってくれる防災訓練になればと思ってこうしたことを提案したんですけども、1回目の答弁をいただいた中では、前向きな答弁をいただいているので、私としてはちょっと満足しているんですけども、来年度以降やられる時に、ちょっと言いづらいんですけども、もう少しお金をかけていいんじゃないかと思うんです。町長、やっぱり楽しい防災訓練をやるということが、どれだけメリットがあるかというところを、ここで議論することは難しいかと思うんですけども、私は防災訓練だから粛々とやらなきゃいけないんじゃないなくて、もうちょっとお金をかけて遊び心がある防災訓練でもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃることはわかるんですけども、まだ遊び心を持ってやる余裕は、まだそういう状況にありません。やはりここまで結構大きな訓練っていうのははじめてやりまして、これはマスコミ各社も来ていましたけれども、非常に評価されました。例えばテントを立てたり、ダンボールベッドを組み立てるのは、

三つ、四つ組み立ててやるというのはどこでもよくあるんですけども、あれだけ 40 個も、会場も満杯になるほどテントを立ててみて、実際に避難所になるとこんな景色になるのかというのがはじめてわかりますよねということで、非常にこういうのはやっぱりいいですよというふうな言われ方をされたところであります。

そんなことで、まずは自治会等からも少し大きめの訓練をとすることは前々から言われていましたので、それが今回ようやく一つすることができたということでありますので、これを同じパターンでもっていくのか、少し工夫を入れていくのか、これは自治会の方たちとも、いざとなった時に大きな力を発揮していただける防災組織はもっているところはたくさんありますので、そことも協議をしながら、今度はこんな訓練にしていこうということで話し合いながら、来年に向けていきたいなと思います。

その中で少し遊びのイメージも心の底の中で入れていくのか、あるいは、ふるさとまつりだとか、七夕まつりだとか、さまざま別のイベントがありますけれども、そういうところに防災のコーナーを設けて何か面白いことをやっていくのかとか、いろいろ取り組みとしてはあると思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） [登壇] 私も参加して思ったんですけども、自治会というか自主防災組織が幾つかある中で温度差があると思うんです。すごく何というんですか、もう普段から防災意識が高くて、そして防災に備えている自治会と、そうでもない自治会と、その温度差というのを埋めていくのは、やっぱり一般の方にどんどん参加していただいて、今すごく防災意識の高い自治会を見て、うちも頑張らなきゃと思ってもらえる自治会の一般の方が参加していただけるような防災訓練がいいんじゃないかと私は考えているんです。そうすると、今 120 名が 200 名になってほしい、300 名になってほしいというのは私の思いの中にありまして、そうしたところに「今日なんか抽選で防災グッズがもらえるみたいだから行ってみる」みたいな、ちょっとニンジンで釣るような形であっても、私は、防災訓練はそれなりに意義があるんじゃないかなというふうに考えるんです。確かに、なかなか私も今まで防災訓練については何回か質問をいたしまして、例えば三つに地域を分けて 3 年に 1 回は大がかりな防災訓練が回り順で来るようにしてはどうかと、過去にそうした質問もいたしました。とに

かく一人でも多くの方に防災訓練に携わっていただけるような形を、これからもぜひ検討していただきたいと思います。そのために私は多少のお金は使ってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、防災担当の方がどう考えるかわかりませんが、他の部署とも協議しながら、ぜひたくさんの方に参加していただける防災訓練にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 私もはじめての試みということで、今回の防災訓練を企画しました。確かに言葉は訓練ということで、ちょっと硬いのかなと。例えば言葉だけかえて例えば防災フェスと名乗ればいいのかなというものでもないし、ちょっとまずはやってみようということでやってみました。

私の当初の見込みとしては、関係者を含めて 100 人ぐらいかなという見込みだったのですが、思った以上に自治会のほうで呼びかけをしてもらったこともあって、総勢 180 名ということで非常に手ごたえを感じたところです。今後についても答弁にもあったとおり、場所をかえたり、中身をかえたりということで、「また今年もあれか、あれだったら行かなくてもいいな」と言われたいような感じで、とにかく中身をかえながらというか、興味を持ってもらえるような形で継続していければというふうに考えております。

佐藤議員からいただいた言葉を参考にしながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 ぜひ、そういうふうをお願いしたいと思います。

続きまして、質問の 2 項目目、まちなかの花壇についてお聞きしたいと思います。

今年度から国道沿いの花壇を「NPO 法人手をつなぐ育成会」に委託をしてお世話をしてもらっていますが、生育状況がよくなって困っていると聞いています。

前任者の一人である私から見ても、育成会の方は頑張ってくれていると思います。私はうまくいかない要因の大きなものの一つが、大きくなりすぎた街路樹にあると考えています。管轄は国だと承知していますが、花壇育成は町の事業であり、街路樹の

撤去、または植え替えを国に交渉することはできないかどうか伺いたいと思います。

2点目、現在、まちなか再生事業の最終段階である幸町棟の完成が間近であります  
が、コミュニティゾーンに町民の憩いの場となるような花壇の設置は考えていないの  
か伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まちなかの花壇についてお答え申し上げます。

はじめに、花壇の花の生育と街路樹の関係についてであります。今年度より国道  
沿いの花壇の管理につきましては、「NPO法人手をつなぐ育成会」に雑草除去、水や  
りなどを委託し、花壇は良好な状態で管理がなされていると考えております。ご質問  
では、生育状況がよくなく、その大きな要因として街路樹による影響があるのではと  
のことでしたが、花の購入先の業者に問い合わせたところ、街路樹が成育状況に与え  
る影響はほとんどなく、生育状況を改善するには肥料だけでなく堆肥を混ぜるなど土  
壌改良を行うのがよいとの回答でありました。したがって、この提案を実施する  
こととし、街路樹の撤去または植え替えにつきましては、特に網走開発建設部に要請  
は行わない考えであります。

次に、コミュニティゾーンへの花壇の設置についてであります。まちなか再生事  
業の一角であるコミュニティゾーンは、市街地総合再生基本計画推進協議会において、  
整備に関するさまざまなご意見等をいただきながら進めてきたところです。その会議  
の中で、ゾーンの全体配置について検討が行われ、緑地の整備についても検討されま  
したが、最終的にはこのゾーンに収めることは難しいとの判断から、庁舎側に緑地を  
設けることにしたところです。

コミュニティゾーン内には図書館もあり、かねてから自転車置き場や駐車場整備の  
要望が町民からも出ていましたので、スペース上、花壇を設置することは難しいと考  
えております。ただ、庁舎前と同様にフラワーボックスの設置は可能と考えておりま  
すので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 国道沿いの花壇について、答弁の中で「花壇は良  
好な状態で管理がなされていると考えております」とご答弁がございました。誰が見

でも良好な状態ではないと思います。「今年は花の生育が悪いね」と、私、去年まで担当していましたのでみんなに言われるんですけども、やはり育成会が何回か私のところにもアドバイスを求めに来まして、去年までの経緯や、やり方もご説明いたしました。そして一生懸命やってくれていると思いますし、決して育成会のお世話の方法が悪くて花壇の状況が悪いとは思っておりません。むしろ今までよりもずっと手はかかっているのではないかなと思っています。ただし下段の状況は決してよくないというふうに思っております。

ご答弁いただいた中で、「街路樹は関係ない」というふうに業者の方が言っていたというふうに答弁ありますけれども、現実にも今、町の中の国道沿いを見ていただければわかると思います。街路樹のある所のほぼ100%に近い状態で、街路樹のある所、花のうちマリーゴールドが全然だめです。前のサルビアだけ咲いて1列みたいになっている状態は、ほとんどが街路樹の所です。ですから、街路樹そのものが、実は、もう植栽柵の大きさにあわない大きさまで育っちゃっているんです。もう確か60センチメートルから80センチメートルぐらいの植栽柵の深さだと思っているんですけども、そこに10メートル以上の巨木が立っているわけですから、確か平成4年度の歩道の改良があった時に、確か植木の剪定を、私も当時、若手で商工会に役場の林政の方が来られて説明会があって、当時ナナカマドとカツラと何かもう1本ぐらい候補があって、カツラにしたんですけども、こんなに大きくなるとは思いませんでしたので、やはり植栽柵の中でもあの木が育つというのは、もう限界を超えているんじゃないかなというふうに思います。確かにそれで土が弱ってしまうというところはあると思います。去年まで肥料をまいたり、それから客土をしたりしてやってはいました。今年についてそこまでやっているかどうかわかりませんが、それでも、去年でもやはりちょっと弱い部分もありまして、今年に関しては、もう顕著になってしまいましたので、あれは土を総取り替えでもしない限り、なかなか難しいという部分はあるかと思えます。せっかく町が受け継いできれいな花壇をつくらうとしてやっているのに、そして受けた団体も一生懸命やっているのに結果が伴わないというものを非常に残念だと思いますので、今一度この検討をしていただきたいと。今、現実にも街路樹がある所が一番ひどい状況になっているのはもう間違いないので、それはもう一度担当の方に確認

していただければいいと思います。業者が何と言ったかわからないんですけども、これに対してやはり対策をやって、だめであれば次の対策をやっていくということになると、1年、1年遅れるものですから、少しやり方を変えて、二つぐらいの対策を半分ずつの花壇で試してみて、いいほうに再来年からもっていくとか、そういうような考え方でやっていってはどうかなと思いますけれども、ご答弁いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 花壇の生育状況について、担当としては今年から手をつなぐ育成会に管理を委託しまして行って、担当の感じ方としては良好にできているという感じで思っています。ここは去年と比べてどうなのかというところに関してですが、議員おっしゃったとおり「去年に比べて、あまりよくないんじゃないか」というようなご意見でしたら、私たちのほうでは「去年よりもいいんじゃないか」というような意見も伺ってはいるところでもあります。ですので、そこについてはなかなか見方がちょっと違うのかなというところはあるんですが、あと街路樹の部分について、悪いというのは、確かに街路樹がある所についての生育が悪い確率ではあるかと思っていますが、ほかにもやはりだめな所は街路樹がなくてもだめな所もありますので、一概に街路樹が大きな影響を与えているというところまではなかなか判断がつかないところで、花の購入している先の業者さんのほうにこういう影響というものはあるのかどうかということを確認させていただいたところです。そこからの意見としては、答弁にあったとおり大きな影響は考えられないんじゃないかと、この辺については確かに街路樹のほうが水だとか養分を吸うというようなことは考えられるのですが、ただ、木の根と花の根の深さがかなり違うとかそういうことがあるので、そこについてはほとんど影響はないんじゃないでしょうかというようなご意見でした。大きな改良を行うのであれば、今、花を植える前に肥料は与えて今までやっていたとおりのことをやってはいるのですが、それプラスに堆肥を混ぜて土壌改良するほうが大きな改善がみられるのではないかというようなご意見を伺ったところではあります。ですので、今後としても堆肥を混ぜてみて、どのような改善があるのかということは今後は行っていきたいと担当のほうでは考えているところでもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 良好な状態で管理じゃなくて、管理は良好だと思います。花壇の雑草だとか、そういった部分、水やりですとかそういうような部分については文句のつけようがないくらいきちっと管理されていると思いますけれども、花の生育に関しては上手くいっていないというのが私を含めて町民の方の認識だと思います。過去にも実はバーク堆肥だとか、それから化学肥料だとか入れてやったんですけれども、さほどの効果は見られなかったんです。今、答弁の中でちょっと気にかかったのが、木と根の深さが違うんで、あまり問題ないだろうとおっしゃっていたんですけど、実は植栽枿が浅いんですよ。あんな大きな、あんな太い根になるような木を想定していないので、非常に木の根がもうバツと張っていっぱいいっぱいになっていて、やはり本来もっと広い深い植栽枿であれば街路樹の影響が与えられないものでも、もう浅いがゆえに、私が植えた花に影響があるのが現状ではないかなと思います。現状を見て業者の方がおっしゃっているのかどうかはわからないですけども、私の見方、一応、私ももうこの30年ぐらいずっとこの活動を続けてまいりましたので、そんな的外れなことは言っていないと思いますので、今一度このことについては検討していただきたいと思います。

これはちょっと横道にそれちゃうんですけども、実際、木が大きくなりすぎて、これも私だけじゃなくて町民の方に言われるんですけど、電線と被っていると。先週も札幌で木が倒れて電話線を倒したと、テレビのニュース等でやっていましたけれども、今うちも暴風雪が来たら、あのでかい街路樹が間違いなく電線をなぎ倒すのはもう目に見えている状態であります。そうしたことも含めて、もう一度その現状を少し開発の方に見ていただくようなことをやっていただいてもいいのかなと思いますので、ぜひ、もう一度ご検討いただきたいなと思いますが、担当はどうお考えになるかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 街路樹についてですが、今回の話を受けて開発建設部のほうに、こういうことによって街路樹の撤去等はできるのかどうかというの

も一応確認をさせていただいたところですが、問い合わせしたところ、基本的には枯れているですとか、倒木の恐れがある等の危険性がない限り伐採等を行うことはできないというような回答ではありました。ですので、確かに電線等にかかっていますので、そういうところで危険性があるということでの対応は開発建設部のほうでも対応していただけるのかとは思いますが、その花の管理において伐採等をするというのはなかなか難しいというような回答ではありましたので、ご報告させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 こうなると一般質問じゃなくて、やはり現場での対応ということもあるので微妙な問題ですので、私の考えは今申し上げましたので、ぜひご検討いただきたいということで終わらせていただきたいと思います。

これ以上やると多分、泥仕合になってしまうので、あまり一般質問にふさわしくないかと思っておりますので、考えだけは申し上げました。

次のまちなか再生事業の最終段階であるコミュニティゾーンについての花壇の設置ですけれども、これにつきましては多分こういう回答が返ってくるということは承知しておりました。ただ、それでいいのかという問題なんです。

ご存知のように花のまち推進運動を津別町は展開しております、花というのは人の心を和ませるものであり、大きな花壇はやはり町の中にあるのが理想かなというふうに考えております。庁舎の周りに花壇がない所って結構他の自治体でもあるんですけども、そういう所は町なかに道の駅があったりして、要するに町民の憩いの場として大きな花壇が町なかに設置される、ほかの場所に設置されているということで、津別町の場合もコミュニティゾーンに置けないというのであれば、せっかくこの自然豊かな津別町で、憩いの場に全然花を愛でる場所がないというのも寂しいんじゃないかなというふうに思います。コミュニティゾーンが無理であれば複合庁舎等まちなか再生基本計画の中で示された、ようこそつべつゾーン、それからにぎわいゾーン、それから健康医療ゾーン、これからそのゾーンの検討に入っていくと思いますけれども、その中のどこかに町の人がベンチに腰掛けて花を見ながら半日ぐらいぼーっと過ごせるような場所があってもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ今後ご検討いただきたいと思います。

例えば、ようこそつべつゾーンであれば五差路と、その隣の建物を壊せば結構な花園が出来上がるのではないかと思いますし、にぎわいゾーンでいくと、さんさん館の横の空き地をもう少し拡大すれば、そこでもいけるんじゃないかなと思います。もう1カ所候補として挙げれば、旧保育所の前、現在、駐車場と少し花壇がありますけれども、あそこでも憩いの場、公園的な大きな花園をもったような所ができるのではないかなと思いますけれども、ただ一つ課題は、担い手がないということで、よその町なんかでは専門業者に頼んで、例えば弟子屈町は道の駅と道路沿いの花全てを年間500万円で業者さんに委託しているというふうに聞いております。そうした委託先の専門業者も津別町にはいないので、またよその町とかに頼むことになって受けてもらえるかという問題もありますけれども、ぜひ、これからそうしたゾーンの個別計画を見直していく中で花壇の設置について考えていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちなか再生事業をやる上で、今コミュニティゾーンが間もなく完了するというので、町民サービスゾーン、ここは既に完了していますけれども、私もフラワーマスターなものですから花壇にこだわっていたんですけども、なかなかそこよりも駐車スペースのほうが議論で優先されてきた経過があります。なかなか花壇というのは、小さくてもというふうには思っていたんですけども、そういう状況には至らなかったということで、車、それから自転車、そういったものがやはり中心になりますし、あわせて除雪のことだとかも議論が協議会の中でも随分されておりました。結果、今こういう状況になりましたので、ほかの所でどこに設けるのが一番いいかというのはいろいろ考えもさまざまな形あるかと思いますが、いったんコミュニティゾーンが終了しますので、その後の10年計画ですので、平成30年の7月に立てた計画ですので、その10年計画はやっぱり見直しをする時期にもきているというふうに思いますので、それらを含めて花というのでも取り扱っていくべきだろうというふうに思っています。

また、今、議員がおっしゃられましたとおり、つくった方がいいけど誰が水をやったりするんだということが大きな問題、むしろそっちのほうが大きな問題になってきて、

今回も手をつなぐ育成会の皆さんが快く引き受けてくれたものですから、先ほど申しましたとおり花壇は良好な状態で管理されているというふうに考えております。ただ、それが受けてくれたから、じゃあこっちも頼むね、あっちも頼むねという、その余力があるのかどうなのかというのは、やっぱりきちんと話し合いをしないとならないと、その時点になって思いますし、また、お隣の弟子屈町さん、私も町長に聞いたことがあるんですけども、やっぱりきちんと対応できる業者が町内にいるというのは、津別と全く違う条件になっていまして、そこがお金をしっかり委託をすればきれいに対応していただけると、そういうところは津別町にはありませんので、ない所で外から頼むと外にお金が落ちるという状況にもなりますので、それらも頭に入れながら、町でどんな形でどういうふうに、どんな方たちが対応していただけるのかということも含めて花壇についての見直しもしていかなくちゃいけないかなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 町長の考えはわかりました。庁舎の前に何本かベンチが置かれておりますけれども、私はあのベンチに座ってどうしたらいいのかなと思います。疲れた体を休めることはできるんですけど、心が休まるような風景ではないかと、ぜひ花か何かが見られる状況があったらいいと思うんですけども、庁舎前に幾つかフラワーボックスを飾っていますけれども、やはりあれじゃあちょっと難しいだろうと。見える所に花壇が置けないのであれば、逆にこのベンチをどこかへ持って行って、そのベンチの前に花壇をつくってあげることがいいのかなというふうに、あのベンチはそのままでいいんですけど、そういうような思いに至りました。

町長にズバリ最後にお聞きしたいと思います。次、もしこうした計画を考えるのは、どのゾーンの計画で考えられるのか、また、その次のゾーン計画をするのはいつになるのか、考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは未定です。そこ、そこの動きがありますので、そのゾーン内の、そこがどう進んでいくかということもそこを最優先するか、それともそこはいったん置いておいて、こっちのほうに行くかというのはいろいろ出てきますので、今の段階で次はここにいきますというのはちょっと言えない状況にあります。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 00分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、8番高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました件につきまして、質問をさせていただければと思います。

質問事項につきましては、まちづくり会社についてということでございます。

北海道つべつまちづくり会社は、平成31年3月の設立以来、さまざまな紆余曲折を経まして、現在では、ふるさと納税業務、移住定住の促進等、町の重要な施策にも深く関与している会社でございます。

昨年度の決算書によりますと、令和5年度の純利益は558万4,065円となっておりまして、将来を見通す上で明るい兆しも見えてきているのかなど、そのように感じるところでございます。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

1番、町長は、かねてより、まちづくり会社の活動は会社が主体性をもって行い、町はその支援を行う旨の発言をされておりますけれども、現在はどのような支援が行われているのか、お答えをいただければと思います。

2番目、会社の決算書によりますと、部門会計において飲食事業のみが赤字になっております。ここを改善することができれば、会社の利益を伸ばすことにつながると思うんですけれども、町としてアドバイスなどを含め、どのように関与するのか、お考えはあるのかお伺いをしたいと思います。

3点目、本年3月の定例会において、山内議員の「会社の経営状況や仕事の内容などを、町民に周知すべき」との質問に、ご答弁のほうで「必要であり、来年度より広

報誌とホームページで概要報告を行う」と回答されていると思いますが、情報公開について会社との協議は進んでいるのか、お答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まちづくり会社についてお答え申し上げます。

はじめに、まちづくり会社への支援についてですが、町の施策に対して対応できる業務を委託することで、会社経営を安定化させる取り組みとして実施しているところ  
です。

委託業務の内容としましては、ふるさと納税に関する業務、移住・定住・起業・空き家の利活用に関する業務のほか、地域おこし協力隊の募集・フォロー業務、また昨年度より大通地区コミュニティ施設の指定管理者として管理を委託しています。

このほか、デザイン事業部門が創設されたことを契機にパンフレットやチラシなどの作成委託、地域おこし協力隊の派遣や経営マネジメント専門家の招聘なども行っています。

また、各事業の進捗状況にあわせ、担当課との打ち合わせを密に行うとともに、取締役会に職員を配して会社の主体性を尊重しつつ意見を述べているところです。

次に、飲食事業部門に対する関わりについてですが、この事業は会社側が判断して実施したものであり、その際にも当時のマネージャーやサブマネージャーに対し、事業の継続性について何度も話し合い開業に至った経緯があります。残念ながら現在、当時のマネージャー、サブマネージャーとも退職していますが、町として事業継続のため、食の開発に秀でた専門家の紹介やチーズ製造の研修の紹介など、事業の持続に向けた間接的な支援を行ってきたところです。今後とも取締役会において、事業継続のための助言や人材確保に対する支援を行ってまいる考えであります。

次に、会社の情報公開についてですが、昨年、山内議員からの質問を受け、まちづくり会社が以前発行していた株主へのニュースレターなど、何らかの媒体を用いて会社の取り組みをできるだけ早く紹介できるよう要望してきたところです。

しかしながら、会社は取り組みの必要性を十分に認識しつつも、社員不足のため実施できない状況が続いているところです。このため引き続き人員の確保を進め、会社

情報の発信を目指していきたいとのことから、町としても必要な支援を行ってまいります。

なお、まちづくり会社の経営状況等の公表につきましては、今年度から10月号広報とホームページに掲載することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 6月の一般質問におきまして、ふるさと納税についてということで質問をさせていただきました。今回は、ふるさと納税においても非常に重要な役割を果たしております、まちづくり会社について何問か質問させていただければと思っております。

今回の質問の全体的なテーマとしては、まちづくり会社の経営を安定的に持続させて、もっとこの津別町において、まちづくり会社が活躍できる、そういったような会社になっていただきたいというのがございまして、また、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今回、昨年度の決算書を見ると558万円強の黒字が出ているということで、この流れをもっと強くしていけば、誰にとっても、会社にとっても、町にとっても、ひいては、その恩恵を受ける町民にとってもよいことなのではないかなということで、今回はこのテーマを取り上げさせていただきました。

最初の、どのような支援を会社に対して行っておりますか、という質問に対しましてお答えをいただきまして、これらのさまざまな支援というのがここに書かれているのですが、一つ確認させていただきたいと思うんですけれども、これらの支援の数々の策というのは、町が提案して会社が了承してやっているものなのか、それとも会社が町に対して、このような支援を私のほうからいただきたいんだけれども、こういうことでどうでしょうかというようなことなのか、支援が決まるその過程において、主体性というのはどちらがもたれているのかなというのを、まず確認させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 支援の策、数々ございますが、町が提案しているものか、また会社の要請というところも、実は、これはケースバイケースというところになります。各種委託業務でいけば、町がこういう業務があるけれども、町としてもな

かなか企画係だけのリソースでは難しいところがありますので、委託をするのに事前に打ち合わせをしたりして、町が主体性をもってお願いする場面もございます。ただ、ご存知のとおり、大通地区の指定管理者については公募ということで、基本的にはまちづくり会社の意思というふうに考えておりますし、また、人の部分、地域おこし協力隊の部分に関しましては、やはり向こうからの要請があって、内容を聞いて地域おこし協力隊を配置するにふさわしいというものであれば、町として募集をするというような形で、主には、人的にはどちらかという、まちづくり会社の意向というふうになって、そのほかは町の提案といいますか、施策が絡んでくるのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 例えば、今もお話あったんですけど、さまざまな仕事を町のほうから会社に対して振られていると、町長も常々おっしゃっていますけれども、まちづくり会社は第2の役場ということで、そのような会社の設立の経緯ですとか、現状の仕事の内容を見ると、大まかに町がやってもおかしくないようなことを、まちづくり会社がやっている部分、その部分を会社に振っている部分において、それは支援しているというのとは少しイメージとして違うのかなと私は思います。ただ、答弁書の中に、例えば地域おこし協力隊の派遣ですとか、経営マネジメント専門家の招聘ですとか、そういったようなことも行っていますよというふうに答弁書で書かれておまして、こういったことが、まさに普通の会社とは少し違う、町が独自にといいますか、会社としての特性をとらえたときに、こういったことが支援になっていくのかなと個人的には考えているところでございます。

会社の事業に対する決定権の主体というのは、会社であると理解もしておりますし、答弁書にもありますけれども、私も、やはり重要なのは町と会社が連携を密にして情報を共有し、問題がどこにあるのか、問題があった場合には、それをどのように解決していくのか、会社が困ったところで、それに関して町がどのような支援ですとか、アドバイスですとか、そういったようなところを提供していくのかというのが重要になってくるのかなと、そのように考えております。

そこで、もう一問質問させていただければと思いますが、今現在において、町と会

社は、どの程度、会合といいますか、話し合い、そういう場を設けていらっしゃるのか、例えば月に1回とか決まってやっていらっしゃるのか、それとも問題があったその都度お話をされているのか、取締役会に課長が名を連ねていることは存じておりますし、ただ、取締役会ってそんなに年間で開かれるものではないと思いますので、情報を共有するために、どのぐらい会社とお話し合いをされているのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 町と会社の話し合いの場の頻度というところですが、けれども、まず取締役会、こちらは町からも2名参加して行われていますが、原則、月1回というふうにしております。あと、その他、関連委託している業務で、ふるさと納税、この辺は都度、特に定期的な打ち合わせを設けている感じです。

同じく移住・定住・空家利活用促進業務、この部分に関しましても、これも定例だったと記憶していますが、頻度としては月1回以上というふうに認識をしております。

その他、指定管理の部門も、こちら問題あれば我々が会社のほうに出向いて、今後の管理の運営の仕方について、向こうが相談ごとがあるようなときは逐次対応するというような形になっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 今、お話をお伺いしていると、普通の会社よりも確かに非常に頻度が多く、会社と役場が付き合われていると思います。これは、ぜひとも継続していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の質問に関しまして、もう何問か質問させていただければと思うんですけども、一つ、ちょっと前提として確認させていただければと思うんですが、Lukaの目玉事業といいますか、特色のある事業としてチーズの製造があるかと思ひます。決算書を見させていただきますと、事業が進んでいない一つの原因として、設備のコンディション不良というのがあげられておりますけれども、具体的には、これはどのようなトラブルだったのか教えていただきたいと思ひます。といたひますが、

これ、原因がまちづくり会社のL u k aのほうにあるのか、それとも町が持っている施設にあるのかによって対応がさまざまかわってくると思うものですから、その辺を教えていただければと思います。

例えば、これも決算書なんですけれども、決算書の修繕費を見ると、飲食部門で3万800円というのが計上されていまして、予算書を見ると、同じく、それを流用したんだらうなということで3万円計上されているんです。だけれどもチーズ製造にコンディション不良でちょっと難しいかなというぐらいだったら、あまりにもちょっと修繕費用としては少ないのではないかなという疑念があって、それだったら、まちづくり会社が持っているものではなくて、町の施設に問題があるのかなと、そうすると町の資産として持っているものが不良であるならば、町はすぐ直すべきですし、それこそ、それをすぐ修繕することが、まちづくり会社の支援にもなるのではないかなと思ったものですから、まず、これはどのようなトラブルなのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） いわゆるL u k aのチーズ製造の設備不良の部分でございまして、決算書に計上してあるものは、その機器の修繕ではございません。

では何が不良かという部分ですけども、これは、まちづくり会社が所有している中古で購入したチーズ製造用のチーズバットと申しますか、そういうものがございまして。こちらが確か私の記憶では100リットルぐらいの牛乳を、いわゆる低温殺菌したり、チーズの元となるような状態にして、温度を保つような機能をもっている機器でございまして、こちらが不良と、ちょっとどういうふうな不良かというのは、ちょっと私には認識がないんですが、多分、温度コントロールをする部分の機械が不良だというふうに記録をしております。こちらが、いわゆるチーズづくりの話をしてしまうと、チーズ、いわゆる生乳を購入して、チーズは低温殺菌をしなくちゃいけないというふうになってございまして。その低温殺菌をする機械がこのチーズバットで、非常に温度管理を厳密にしなければならない機器でございまして、この辺がサーモなのか基盤なのかはわかりませんが、うまく動かないという話も聞いたことがございまして。

多分、その部分が一番チーズづくりの要となるものですので、そこの修繕といいま

すかが必要なのかなというふうに記憶してございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 わかりました。

そうすると、町のほうの施設ではなくて、まちづくり会社L u k aのほうが持っている機器のほうの不良だということなので、これに関しては、町のほうからも、ぜひともまちづくり会社に要請していただければと思います。

というのは、これも繰り返しになりますが、部門ごとの決算を見ると、飲食業だけがマイナスになっています。共通費というのは一般的には販売管理費のことですから、これがマイナスになるのは収益がないので当然なので、そうすると部門ごとでいうと純粋に赤というのは、飲食事業だけが赤、しかも赤字の額が300万円程度あるということで、ここの改善が急務なので、しかも中心的に行っているチーズの製造に関して設備が不良だということになっていくという状況であれば、そこをぜひ改善できるようにということでお話いただきたいのと、何か町でできることはあるかという確認をしていただければよいのではないかなと思います。

もう一つ、これ今も言いましたけれども、究極の議論として各部門で赤字、黒字が部門会計をすると出てきます。そうすると赤字になっている部門に対して、だったら部門ごとやめてしまえば、当然、会社としてプラスになるんじゃないかと、一般企業だったら当然この議論が出てきます。将来的に、これ前も言ったかもしれないですけど、例えば何年後にこういう計画で黒になりますというロードマップ等がなければ、これ何年お金を費やしても人的な資源を投入しても無理だと思ったら、そこを切るという選択肢も話し合いとして出てくると思うんです。

もう一つ問題というか、あれだなと思うのは、チーズの製造、これはかなり何年も前から問題があって難しいという状況だと思うので、だったらチーズの部門だけをやめて、飲食事業を残して、その飲食事業全体でその使っていた人とかを別な所に振り分けて、部門として黒にするという考え方もあると思いますし、さっきも言いましたけど、いっそのこと、この部門ごと全部削って、そこにあったお金と人的な資源をほかの所に振り分けて、会社としてプラスになるという、こういう議論も当然出てきてしかるべきなのかなと思うんですけれども、そのような議論を会社とされたことが

あるのかどうか教えていただきたいなと思います。

それと、あわせて先ほどの答弁書の中に、事業継続のためという言葉があるんですが、この事業継続というのは、飲食事業の継続ということなのか、それともチーズの製造の継続という意味なのか、そこもあわせて教えていただければなと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 高橋議員おっしゃることはごもっともだと思いますが、一般的な企業では、これはもう撤退に値する部門なのかなというふうに私自身も個人的には思っているところもございます。

そして、そういう議論になったのかという部分ですが、まちづくり会社から直接この部門をやめたいとか、そういう話は聞いておりませんし、そういう議論にはなっていないです。むしろ、やはり気にかけている部分で、取締役、もう一人、役場側じゃない取締役の方も、やりようによっては、これは絶対黒字になる部門だよねという話が出ています。いろいろアイデアを出しています。

今、協力隊であそこの調理人、チーフをやっております方が、本年度は卒業になってしまうので、以降の体制についても、だんだん話し合われてきています。そういう意味では、部門を切り捨てるということは今のところは考えていないという状態でございます。

あと、答弁の中の事業継続といいますが、これは質問が飲食事業部門ということでありますので、この部門の継続に対してということになります。

今までも専門家を紹介したり、本当にチーズづくりを知らない人が一から学べる研修というのがありまして、それも実は一昨年、応募したんですが、定員オーバーで漏れてしまったという結果もございます。そういうところも引き続き支援しながら、せっかく買った設備も全く使っていない状態で、この辺は我々としても、ある種、チーズをつくっても売れなければ、それは意味がないですので販路の確保も視野に入れながら、まずはつくるような形で支援をしたいと。

実は昨年、試作を何回かやっけていまして、実は私も試食をさせてもらったんですが、さすがにやはりまだ売り物になるようなものではなかったというふうに思うので、今後、まだまだ研究が必要なのかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 今、先に課長のほうからお話が出たんですけど、私も流通その他、以前、佐藤議員のほうからもあったかと思うんですけど、今、北海道の中でもさまざまな会社ですとか、自治体ですとか、いろんな所がいろんなチーズ製品を出していて、後発になる津別町のもので、じゃあ実際に流通ルートに乗って売れるのかということになると、かなり苦戦することも考えられるのではないかなというお話が以前ございましたけれども、私も、ちょっとその点に関しましては懸念を持っているところでございます。ですから、流通に関しても、もしチーズの製造その他というのを続けるのであれば、販売のことも含めて、ぜひ皆さんで、会社だけではなくて、例えば会社よりも町が例えば持っている情報ですとか、そういうことも武器になると思いますので、ぜひお話し合いを密にさせていただいて、やっていただければなと思います。

それと、これに関しては一つだけ、これ個人的なアイデアなんですけれども、例えば、あれだけの施設があつて人もいるのであれば、同じくまちづくり会社がやっているふるさと納税の返礼品、前回やりましたけれども、これの特産品の製造その他というの、人や施設というのが使えるのではないかなという気もいたします。例えばチーズができれば最高ですけれども、そうじゃなくて方向転換をして、あそこをふるさと納税のオリジナル商品の製造拠点にするとか、そうすると、今ある施設とかも有効に活用できるものもたくさんあると思いますし、人的な資源も無駄にならず、会社としてプラスになるのであれば、そういう考えもあるのではないかなと思いますので、視野に入れておいていただければなと思います。

いずれにいたしましても、このお話をさせていただいていますのは、今年度の決算書を見ても、給料手当というのがあつても、役員報酬というのが出ておりません。まちづくり会社の竹俣社長以下、皆さん頑張っていたいただいてやっておりますけれども、この決算書プラスにはなっておりますが、内容を精査すれば一般的な企業の健全な決算書というのとは少し性格が異なる決算書になっております。ですから、頑張っている人にはやはり頑張っているだけプラスになれるような会社でなければならぬと思いますし、それで繰り返しになりますけど、そのためには、一つの部門だけで二百数

十万円というお金が赤になっているのであれば、その分をプラスにすることによって、さらに役員報酬等を払っても会社としては将来的に向けてもやっていけるだろうという見通しが立つと思いましたので、このお話をさせていただいているところであります。

次に、3点目ですけれども、情報公開についてということでお話をさせていただきました。これも何点か確認をさせていただければと思いますが、答弁書の最後のところで、今年度から10月号広報とホームページに情報を掲載しますという答弁書になっておりますけれども、こちらに関して、内容はどのような内容が掲載されるのか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） ただいまのご質問に答える前に、今、最後に僕は高橋議員からエールをいただいたと思っていますけれども、まさにあの施設を有効に使って、特産品開発、実は、ふるさと納税にできるようなものはないかということで議論は実はしているところでございますので、なるべく早期に形になるように努力をしてみたいと思います。

そこで、もう1点の質問になりますけれども、広報10月号に掲載する内容ですけども、これは振興公社や相生振興公社と同じような形で、いわゆる経営状況、決算状況と次年度といたしますか、もう今年度の計画を掲載するような形になります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] すみません、先ほどのお答えもいただきまして、本当にエールを送っております。というのは、冒頭にも言いましたけれども、うまくいけば町も、それから会社も、それから恩恵を受ける町民もみんなプラスになると思いますので、ぜひとも本当に頑張ってくださいたいなと思いますので、よろしく願いします。

内容についてなんですけれども、どのような内容を載せるかというのは、非常に微妙なというか、方向性がいろいろ考えられると思うんです。少し私が考えましたのが、ここにも出ているんですけれども、従業員不足のため実施できないということになっていて、人手が難しいのであれば、できるだけ情報として簡潔なものの方がいいの

ではないかなと思います。

そうすると会計ソフトとかを使ってらっしゃるのかちょっとわからないですけども、例えば会計ソフト等を使っている場合ですと、日付を例えば4月の1日から4月の30日、31日で入れると、その間のデータを全部入れておけば1カ月分の決算書とかがそのままできるので、そのデータを流用して貼り付ければ、どのぐらい売上が上がったとか、方向性としてはそのような方向性で見えると思うんですけども、そういうやり方をすれば、全然、人手もかからないですし、情報としてもいいのではないかなと思うんですが、そういったような具体的な数字を載せる計画というか、そのようなお考えはあるのかどうか教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 確か前回、山内議員の時もこういう、いわゆる月一の報告とかという話になったのかなと思います。その時、町としては基本そこまではする考えはないということをちょっと申し上げたかどうかは記憶にないのですが、というようなスタンスではございます。

まず順を追って話しますと、会計ソフトは導入していません。アナログでやっているという感じになっています。我々が今回、情報として町として載せるべきものは、やはり町が半分以上、出資している会社の決算状況と今後の計画という部分はお知らせすべきものとして、今年度から掲載をするというものでございます。ただ、その他のものというのは、やはり前回、山内さんの時にも話になったと思うんですけど、以前、株主に定期的に発行していたニュースレターとか、いわゆる会社として知ってほしい情報といいますか、そういうものを積極的に会社として発信してほしいというのが我々の思いでございます。

我々としては、町として出すのは先ほど申し上げた決算とか事業計画という部分になるのかなと思います。我々としては、それをまずは株主のニュースレターを復活させながら、できれば、さんさん館ニュースとか毎月広報に挟んでいますけども、何かそういうまちづくりのそういう情報ができれば、それは配布することはやぶさかではないのかなと思っていますが、まずは少ないリソースの中で原点に戻るような形で対応を進めていってほしいというふうに打診をしているという状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] それともう1点、社員不足のためとここにも記載されているんですが、人材確保の計画等があれば教えてください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 計画というのは特に会社から示されていません。

今年も4月に採用した者が、7月末で退職ということになりまして、今般、9月1日から新たな仲間を迎えているという状況になっています。1名ちょっと今産休の職員もいるんですけども、この方も産休といいながらも、よくリモートで対応していただいて、非常に頑張っていたいてるんですけども、そういう意味では、まずは抜けた分の確保をできたというところで、今後も町としても先ほど協力隊のいわゆる派遣といいますか、派遣ではないですけども、就労先として今回、大串さんという方を移住定住の部門を引き継ぐ形で入れております。その後も、まちづくり会社から現に何ばか提案も受けていますけども、そういうのが定まったら、また別の形の人的フォローはしていきたいなと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 以前からちょっと思っていたんですけど、まちづくり会社の人のサイクルが早いんじゃないかなと。原因がどこにあるのかというのは、さまざまだと思いますし、わからないんですけども、昔と違って、昔は終身雇用でしたから、入ったらずっとかわらないというのがずっとあったと思うんですけども、今はそういう時代ではないということで、昨今マスコミ等でも言われておりまして、それでも少し人のサイクルが早いんじゃないかなと。今も言いましたけど、ちょっとフォロー体制等も、もう一度考えていただいて、せっかく縁があって会社に来られた方だと思いますので、ぜひとも長く勤めていただいて、特に今、移住定住の方もかわられるというお話でしたけれど、移住定住等に関しては、場所だったりとか、そういったようなことも、やっぱり地元の人と違ってそこまで得てではなかったりとかもすると思いますので、覚えることが多いので時間もかかると思いますので、ぜひとも新しく入った方々を孤立させることなく、人的資源を有効に活用していただければいいなと思います。

最後にまとめとして、これも先ほど途中でまとめのようなことを言ってしまいましたが、この事業は前回のふるさと納税と同じく、まちづくり会社も非常に町の重要な施策の一翼を担っていると私は思っております。まちづくり会社、利益が出ていれば株主、大株主は町ですけれども多くの町民の方も株主になっておりますし、また、ふるさと納税等が伸びれば、それが回り回って町民の方にもプラスになりますし、ぜひともみんなで知恵を出し合って、いい会社にして、それで津別町全体にその利益、恩恵が行き渡るようになっていけばいいなと心から思っておりますので、ぜひともよろしくお願いをしたいなと思っておりますが、最後に町長から何かあれば一言いただいて終わりたいと。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） 町長の一言の前に、まともやエールをいただいたというふうに感じております。

社員の部分、確かにちょっと入れ替えが早いなというのは私も思うところでございます。ただ、やめた人間も次の道に行ってステップアップしているという部分もありますので、一概に会社の居心地が悪いというわけではないのかなとは思いますが、先ほど議員がおっしゃったとおり、ちょっと金銭的な給与の部分、この部分は、やはり私も見る限りはもう少し払ってあげてもいいのではないのかなと、株主総会の時も町長の「少し利益を社員に還元する」という話もあって、この辺は、やはり働いている部分をその部分のお金は払えるような体制をつくってほしいということを、私も取締役として会社のほうには訴えてまいりたいと思っております。

あと実は役員手当の部分で、取締役会が開かれた時に、取締役の一人から役員の報酬をちゃんとつけなさいというところが提案されまして、実は今、社長に関しては役員手当が毎月あたるように改善をしているところでございます。

もちろん社員も伸び幅は十分とはいえないかもしれませんが、毎年給料は少しずつ上がっているという状況になっていますので、もう少しこれが上げられるように我々も支援をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもお答えしたいと思います。

一般質問をずっと聞いていまして、まちづくり会社に対して行政の立場と株主の立場と二つあるわけなんですけれども、行政としては、まちづくり会社でいろんな事業、例えば空き家バンクだとか、さまざまありますけれども、そういうものを委託することができる会社ができたとということで、行政として、業務としてお金を払って淡々と委託をしてかわりにやっていただいているという状況です。

もう一方で株主という立場がありますので、これは取締役を送り込んでしっかり意見を述べさせていただくという立場で入っているところです。そういう形で今、進めていますので、高橋議員のお話を聞きながら、大部分は、むしろまちづくり会社の総会で議員も株主でありますから、そこで発言されたほうがいいのではないかなというふうな感じで聞いていたんですけれども、そうすると社長のほう、それから社員のほうにも株主の方がどう考えておられるのかということが伝わっていくと思うんです。それが、株主の方がこういう意見も出ていたので、それを受けてどうだということで、また取締役会議でいろんな議論をしてもらおうという形で進めるべきかなと思っているところです。

それから経営状況等の公表につきましては、これは例えば津別町の振興公社は100%町が出資していますし、相生の振興公社も以前は地元の方も出資をしておりましたけれども、町という形になってきました。

そういうことで、広報の皆さんの委員会にかけて、その後、議会にかけて、その後に広報に載せて発表していますので、同じように、これまで本来まちづくり会社もそうあるべきだったところが失念していたというか、そういうこともありますので、今年度からは、まちづくり会社もそれに合わせた形で公表させていただきますということで、以前も答弁させていただいていると思います。実際に今回のまた9月議会で一般質問の後議案の提出がありますけど、その中にもまちづくり会社の部分もあると思いますので、そういったものを経て公表させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたの

で、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問、猟友会の現状と今後についてであります。

昨年の12月に開催された定例議会において、高橋議員による一般質問にて、今後のクマ対策について議論がなされ、振興局と連携しながら対策を進めたいと答弁されておりました。

そのような中、本年5月、空知管内奈井江町では、地元の猟友会が報酬額の低さなどを理由にクマ出没時の対応を辞退したと報道されました。

そこで、次の点について伺います。

1点目に、津別町における今年度の目撃情報はどうなっているのか。

二つ目に、現在の猟友会の会員数、免許取得者数、年齢構成はどのようになっているか。

出勤時の報酬はどのようになっているか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、猟友会の現状と今後についてお答え申し上げます。

はじめに、今年度のクマの目撃情報についてですが、ふんなどの出没した痕跡を含め、9月13日時点で41件となっています。

次に、現在の猟友会の会員数、免許取得者数、年齢構成についてですが、会員数は36名で、免許取得者数は、火薬の爆発力によって弾を打ち出すライフルや散弾銃など装薬弾による狩猟と、火薬を用いない空気銃による狩猟の両方が認められる第一種銃猟免許所持者が32名で、わな猟免許所持者が16名となっています。

また、第一種銃猟免許所持者の銃砲所持許可の内訳として、ライフル所持許可を受けている会員が16名、散弾等ライフル以外の猟銃所持許可を受けている会員が27名となっています。

免許取得及び銃砲所持については重複する会員がいますので、合計が会員数と一致しませんのでご了承ください。

年齢構成につきましては、本来4月1日を基準日として80代2名、70代15名、60

代3名、50代4名、40代10名、30代2名であり、平均年齢は61.0歳となっています。

次に、出動時の報酬についてですが、有害鳥獣駆除奨励条例施行規則に基づき猟友会の推薦する有資格者の中から委嘱する駆除従事者に対し、町が出動要請を行った場合、1名当たり1日につき1万2,000円を手当てとして支給しています。

なお、捕獲した場合は1頭につき5万円、2頭目以降は3万円を支給しています。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ただいまお答えいただきました、今年度、現在のクマの目撃件数は41件というお答えでございました。昨年の一般質問の時にも細かい数字を聞いておりますけれども、去年より少し多くなりそうなのところですけども、平均の頭数から、そんなに大きく上振れも、下振れもしていないところだと思います。

また、昨年の対応のことで聞きましたので、1年や2年で結果が出るようなことではないと思いますけども、冒頭申し上げましたように、奈井江町のニュース、猟友会がクマ駆除に対して辞退されたということを知りまして、おそらく奈井江町以外の北海道の住民の方も、奈井江町のクマ対策は大丈夫かなと思ったことと思います。私も思いました。そのような中で、また次に出てきたのが、自分の所の町は大丈夫なのかなというところかと思われまます。そのため今回、この一般質問に至りました。

その中で、私も猟友会、クマ対策につきまして産業福祉常任委員会できざまな報告も受けております。猟友会の人数ですとか、また、今、免許取得の支援ですとか、そういったところもいろいろ聞いておりまして、担当課からは良好な関係を築いているというのも委員会のほうで報告は受けております。

しかし、町民の方々は、そこまで詳しいことはわからないということと、一方だけ聞いていなかったものから、これを機会に、ちょっと猟友会の支部長のほうに行ってみて、お話を聞かせていただこうということになった次第であります。

そのような中で、最初に町長に伺いたいのが、クマの目撃情報があった場合、猟友会さんに出動の依頼をされると思うんですけども、連絡は行くと思いますけれども、津別町は、町はどのような考えのもと猟友会さんに依頼されているのか、そのお考え

を先に伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 目撃情報があったことについて、町からどのような対応を猟友会に求めているかということですが、まず目撃例というのはさまざまな情報があります。例えばですけれども、ドライバーさんが道道、あるいは国道を走っている時に道をまたがったものを見たとか、あるいは農家さんが、すぐそこにクマがいて、今、作物を荒らしているとか、そういうさまざまな情報があります。その中の情報を総合的に判断しまして、その情報が有効である、おそらく現状としてはクマがそこにいて、あるいは人に危害を加える恐れがあると判断した場合について、猟友会に対し出動要請をするものとなっております。

そのほか、畑にずっとクマが出続けているとか、そういった苦情的なものにつきましては、町から猟友会についてそういう情報提供をして、パトロール強化等を求めているところです。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今、どのような状況の時に出動依頼されているかというお答えをいただきました。

その中で、奈井江町と猟友会とのやり取りというのがニュースで報道されていた中ですが、奈井江町でクマが出没した際に、出動依頼をした時に完全にボランティアだった。協定の内容がうまくできていなかったということもありまして、その後、協定をしていくら、いくらという協定を結んだそうですけれども、それに対して猟友会側は報酬が少な過ぎる、人間的にも厳しいといった内容から、急にクマが出没したから出動してくれと言われても、急に行ける人もなかなか少ない、それぞれの仕事があり厳しいといった、それぞれの事情があったことと思います。その中で、なかなかうまくいわずに出動できなかつたわけでありましてけれども、また、ハンターの中には、このように言っている方もおられます。「森の中、森林の中はクマのフィールド、こっちは見えていなくても、ヒグマはこっちを見ている」と、「どこから襲い掛かって来るかもわからず、一瞬で頭をかじられたハンターを何人も知っている」。このように命が

けでクマに対して出動するというのが、ハンターさんの1番厳しい出動辞退に対する思いだったのかなと思うところでございます。

そのような内容を含めまして、どのような気持ちをもって、津別町として猟友会に依頼するのか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず、このたびの奈井江町の辞退と申しますか、一連の関係を説明しますと、奈井江町の件につきましては、奈井江町が定めます鳥獣被害対策実施隊設置条例、これにつきましては農業被害に対する特別措置法に基づいて、そういった実施隊という組織をするというものになります。

奈井江町につきましては、昨年について20件の目撃例が出て、市町地近くにも出ているという情報がありまして、そういったことから実施隊をつくるということで、そこに参加の要請を猟友会に依頼をしたところについてです。こちらにつきましては、その日当が出動1回に当たり8,500円、発砲があった場合については、そこに1,800円を追加するというもので、最大1万300円の費用負担と申しますか、費用弁償と申しますか、そういったものになるというような形になるという情報を得ております。

これに対して、奈井江町の猟友会、奈井江支部になりますが、そちらのほうは近隣の町村と比較しても非常に安いということで、結果的に先ほど議員からおっしゃったとおり日当について折り合いがつかず参加を辞退されたといったことになっております。

これにつきましては、当町の出動要請に対する費用ですが、先ほど町長からも説明あったとおり、1日1人当たり1万2,000円を支出しているところですが、こちらにつきましては、令和3年に当初1万円だったものを1万2,000円に引き上げてございます。これにつきましては猟友会からも要請があり、それに対して町と猟友会が相談しながら、ある程度実態にあわせた金額にしたいということで、1万2,000円ということにしております。

これにつきましては、猟友会のほうでそういった協議も得ておりますので、納得していただいているというような認識でおります。

今、議員がおっしゃったとおり、非常に出動につきましては危険を伴いますので、

日夜関係あらずクマの出没というのは発生します。そういった中で、猟友会の皆さんが日常の仕事、あるいはそういった用務を全て出勤に最優先していただいて出勤していただいているということは、町としても金額だけではなくて、そういった猟友会の皆さんの町を守るという姿勢に対して、日ごろからやはり尊敬の念を持っていただければいけないことだと認識しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 ただいまお答えいただきました、尊敬の念を持って対応していただけたということでありました。

やはり、命がけということもありますけれども、猟友会さんにお話を伺いに行きました時には、「奈井江町が今回辞退しましたけど、単刀直入に津別町はどうですか」というふうに伺いましたところ、「津別町は大丈夫だ、担当課との信頼関係がしっかりしているから、こんな辞退するようなことにはならない、話もしっかり聞いてくれる」というようなお答えもいただいております。それはやはり、町のほうからも猟友会さんに対して、しっかり町のほうを守っていただいているという思いで依頼をされているからこそその信頼関係の表れかと思えます。

また、この猟友会のメンバーの構成人数についても、近隣町村よりもハンターの数、またライフルを持って駆除できる人の数が多いということも、ほかの町村よりも多い。これもどうしてなのかと伺いますと、やはり先人から受け継いできたものがある。クマから自分たちが町民を守るんだという意識のもと、そのつながりがあるからこそ、今もたくさんの方々が、日夜クマと戦ってくださるんだというお話を伺ってまいりました。このつながりというのが、やはり1番大切になってくるのかと思えます。猟友会と役場担当課とのつながり、また今後に向けてつなげていくということが重要になってくるかと思えますけれども、このつながりについて、つなげていくということに対して町の考えがあれば伺いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まずは、今の猟友会の会員さんの状況と伺いますか、実例としまして、今、猟友会のほうでこれまでの歴史をもって皆さんそういつ

たものを熱心にやっつけていただいているということだったんですけども、現状としては、やはりある程度ベテランの会員がクマの出動について対応し、また、あるいはクマの捕獲についても対応しているような状況となっております。

こういったところを、やはり新たに入ってきた猟友会のメンバーの方にそういった技術を伝承していった、こういったクマの捕獲に対する技術、有害鳥獣含めて全てのそういった技術が伝承されることを、町は支援していくような形で助けていきたいというふうな考えをもっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ベテランから若手へつなげていくというのが非常に大事なことであります。

その中で、町の助成の一つといたしまして免許取得費用の支援がございます。これも猟友会さん、非常に助かるとおっしゃっておりました。特に、やはり新しく免許を取られる方のために、新規メンバーの獲得のために非常に有効であるというお答えもいただいております。

その中で、やはり銃の取り扱いというのは非常に大変でございまして、もちろん銃を持つということですから、身辺調査等々、本人の資質ですとか、そういったところまで非常に調べられて、取得するだけでもすごく大変、そのような中でも若い方たちが取得していただける、それに対して免許の費用の支援、これは非常にありがたいことである。この免許証も、やはり3年の有効期限というのがございます。この3年を継続するのにも買った弾の数と、撃った数、何年の何月何日に撃った数を計算して、それを提出しなきゃいけないですとか、また、そういったところにも大変ご苦労があると伺っております。

その中で、去年の12月の高橋議員の一般質問の中にも、これ以上、支援を拡充する考えはないというお答えは聞いてはいるんですけども、今後、新しい方が続けていくためにも、この免許証の更新の際に係る費用、約2万円と伺っております。これに対して何かしらの支援をできないかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 狩猟免許取得支援補助に対する拡充ということ

で認識しております。

これまで私も猟友会の支部長のほうに電話をしまして、その点確認をしております。やはり2万円程度ということで、免許の更新についてなんですが、まず狩猟をするための免許と、あと銃を取得するための免許というものがございまして。狩猟の免許を取るための費用というのが、およそ1万円程度となります。受講料の手数料ですとか、更新手数料、あるいは受診料、病院に行って受診をしなきゃいけないということで、診断書をいただくということを含めて、およそ1万円程度かかるかなと思います。これに加えまして、両銃の所持許可というものがございまして、その許可に対する技能講習、こちらのほうが1万4,000円程度かかるということで、およそ更新には2万4,000円程度かかるのかなというふうに認識しております。

これに対しまして、まず免許の更新については1万円ということで、そのままなんですが、猟銃所持許可につきましては、先ほど内容のところでも少しお話ししたんですけども、特別措置法によりまして鳥獣被害防止計画を町で立てて、その中で鳥獣被害対策実施隊というものを指定することになっております。この実施隊に指定された場合、この1万4,000円の技能講習の受講につきましては、その自治体に参加しているということであれば免除できる可能性があるということで、一般的には皆さん、この資格の確認をとって警察のほうにそれを提出して1万4,000円を免除していただいているというような形になっております。ですので、実質として免許の更新、現状としては1万円ぐらいになるということで、免許を新規に取ると、やっぱり10万円程度かかるということで、3年に1度ということにはなりますが、ある程度、3年に1度の支出になりますので、会員の方でも、そこの部分で支出ができないということにはならないのかなと判断しておりまして、現状としては、そこの部分は考えていないということになっております。

参考までに、1市4町の定住自立圏の各市町村に確認しましたが、そこについても皆さん更新については補助していないのと、あと、これからもする予定はないというふうな回答を得ております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）　〔登壇〕　鳥獣被害対策実施隊のほうで1万4,000円のほうは補助されているということでしたので、免許の更新の3年に1回というところでは出せないというお答えだったと思います。

これも、今、定住自立圏の1市4町のほうでも出さないということで、周りとおわせると出さないというのが妥当かもしれませんけれども、ここもぜひ猟友会さんのほうと連携を密にとって、そういったところの負担というところが大きいですとか、やっぱり更新し続けていくというのは非常に心労的にも負担がある、そこに対しての何か補助があれば若い人たちも続けやすいのになといったような、そのような話がもし出てきた際には、ぜひご検討いただければと思います。

また、今、年齢構成も伺いました。80代2名、70代15名ということの年齢構成でありました。その中で、やはり40代10名いてくださるとい、若い方がいてくださるといのは非常にありがたいということですが、新メンバーというか、この40代の方々もほとんど業種が農家さんであると伺っております。農家さん、当然忙しい時期が一緒になりますので、なかなか声をかけづらいというところもあります。また、支部長もおっしゃってございましたけれども、なかなか厳しいんですけども、農家さん以外の猟友会に新メンバーが入ってくれたら嬉しいんですけども、なかなかそういった周知というところまではできないんだ、町として、こういったところも猟友会の活動をアピールして、そういった新しいメンバーが来てくれるような、そのような支援があれば、ありがたいというお話でした。この件について、何かお答えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君）　支部長のほうからも私もそういった意見を聞いております。

その中で、やはり農家さんが繁忙期になりますと緊急時の対応ができないということが起きて、現状として、クマを日常的といいますか、とっていただくのは当然ありがたく対応していただいているところですが、1番危惧するところは、やはり道内で最近増えております市町地を含めたクマの出没に対する対応というものが、緊急性をもって対応していただくということで、その部分にあたる会員の方が減ってし

まうと、町としても、その緊急事態に対応できないということになるということを危惧しているところです。

こういったものを含めまして、支部長のほうからも、やはりさまざまな方に免許を取っていただいて、猟友会のほうに加入していただきたいというお話を伺っているところです。

なかなか、やはり免許を取ってくださいねというふうにお願いしても、やはり先ほどお話ししたとおり、まず当初10万円、そして3年にいっぺんというような形、それを含めましても銃の管理等を含めまして非常にお金もかかるものです。そして、また銃を使うということは危険を伴いますので、日常生活の中で、その管理等について責任をすごく求められるということで、非常に猟友会の皆さんが、この点についてきちんとされて、ご苦労されているということを知っているんですが、そういったものを越えて、この免許の取得というものが社会貢献につながっていると、町の生活を支えているということを、やはり町民の皆さんに広く知っていただければいけないというふうに認識しております。

なかなか猟友会の方が鉄砲を撃っているところというのは、人にお見せすることもちょっとなかなか憚れるものでして、ハンターの皆さんも、そこはあまり見てほしくないという方も非常に多いということで、なかなかその周知の方法というのは難しいのですが、今後、広報ですとか、あるいは道東テレビにそういったものを情報提供しまして、町民の皆さんに周知できる方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕これは、やはり非常に難しいところでありまして、やはり大事なことになってくるのかなと思います。やはり、お金だけではなく、やりがいですとか、みんなの家の安心安全を守るために自分が一肌脱ぐといった、そのような意識を持ってくれる方が一人でも現れるような、そのような広報の周知をしていただければと思います。

また出勤時の報酬についてなんですけれども、出勤して1万2,000円、クマの駆除で5万円ということで、2頭目3万円というお答えをいただきました。これも2頭目

3万円というのは、大体、子グマになろうかというところと、支部長がおっしゃるには、そんなに2頭も親グマなんて相手にできないから、この件に対してはいいんだというところと、やはり1頭を倒した後に、すぐに近づけない、その日のうちにはやっぱり近づけないそうなんです。死んだふりではないですけど、クマももしかしたら気絶しているだけかもしれない、近寄った時に反撃にあったりしたらというところで、非常に恐ろしいというところ、その次の日に、また近くにクマがいたら出動してということで、これについては特にないんですけども、逆にありがたいというところだったんですけども、改めて命がけの仕事だなと痛感させていただきました。

その中で、お金だけが問題ではないんですけども、クマの脅威から町民を守ってくださるという立場であろうかと思えます。

それとすみません、もう1点忘れていました。

若い方につながっていくというところで、現状、猟銃1発の弾の値段が大体1,000円前後というふうに伺っております。これが昨今のこの物価高騰のあおりを受けて、どれくらい上がるかわからないですけども、急に上がったという事も十分に考えられるかと思えます。そのような時に猟友会さんのほうから密に連絡を取りあって、弾数が、値段が上がってきたということに対して負担になるとか、そういったことがあれば、またぜひ話にのっていただいて、別の支援の方法、かかる費用の負担の増というのもぜひ検討いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 銃弾の価格についてですが、私も猟友会のほうから、そういった情報を逐一、日常会話の中で「最近、弾が高いよ」とか、あるいは「弾が手に入らない」とか、そういったことを聞いております。現状としましては、コロナ前といいますか、ウクライナによるロシア侵攻のそういった世界情勢の悪化によって火薬自体が足りなくなっているといった情報もありますが、コロナ前ですと、既製品のライフル銃1発500円だったものが、昨年度ですと、およそ900円ということとで倍近い値段まで上がっております。

また、一部の会員の方では既製品ではなくて、火薬と薬莖、筒ですね、あと雷管という、その撃鉄にぶつかってそこが発火するという装置、そういったものを組み合わ

せて自作すると 300 円程度でつくれるということですが、こちらのほうが、やっぱり部品が入ってこない、火薬が入ってこないということで、そういったものがつけれない。そういった方になりますと、これまで自作ですと大体 300 円ぐらいになるんですが、それが 900 円のものを買わなきゃいけないとなると 3 倍になってしまうという相談といたしますか、そういった日常会話の中でそういったものを聞いております。

やはり、この銃弾をどのように確保するかというのは、1 自治体としてはなかなか難しいところですが、そういった金額を含めて、逐一そういった情報を把握しながら、これはクマの駆除に限らず、エゾ鹿についてもライフルは使用しますので、ライフル、あるいは散弾、散弾のほうも金額が上がっておりますので、そういったものが捕獲のほうに影響のある金額の上昇であるかどうかというものは、調べながら対応していきたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） [登壇] ただいまお答えいただきましたように、お金だけの問題ではないのですけども、かかる費用を費用負担するということも非常に重要になってくるかと思えます。

また、先ほど来、申し上げていますように、町を守っていただくというハンターさんを尊敬しながら、その活動のアピールにつなげていただければと思います。

最後になります。今後も猟友会との友好的な関係を続けていただき、クマ対策において最前線で戦っている方々のサポートを町民の安全につなげていっていただきたいと思えます。

最後に町長、何かあれば伺いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、補佐からお話した、そういう状況なんですけれども、今年、環境省のほうで鳥獣保護法の改定がされまして、指定管理鳥獣にクマが入りました。これに基づいて農林水産省のほうも鳥獣被害防止総合交付金というお金が、鹿でしたら 1 頭につき 8,000 円の補助が出るんですけれども、同じようにクマも 8,000 円の補助が今年から出るようになりました。

今、津別が5万円出していますので、ほんの微々たるものですが、少し国のほうでも見るという形になって、残りの部分、仮にクマでいけば、鹿でもいいんですけども、駆除頭数に対して交付金が入ってきて、残りの一般財源については8割が特別交付税でみられるという、そういう財政措置になっているわけなんですけれども、ただ、それでクマも該当するようになったからよかったねとだけはちょっと言っていないのが、津別町には36人のハンターの方たちがいるんですけども、オホーツク管内の中にも、そもそも猟友会がない所があります。全道的に見ても、そういう所があります。そうすると、まだ津別の場合は連携を深めて、クマが出たということで対応してくれる人がいるんですけども、いないということで、例えばオホーツク管内の中でもガバメントハンターということで職員に銃の資格を取らせて、そしてハンターとして動いてもらおうと、そういう町も実際にあるんです。一方で、津別もそうなんですけれども、だんだん高齢化も進んでいる、じゃあクマにしても鹿にしても、どこに本来住んでいるのかというと、国有林だったり、道有林が圧倒的に多くて、そして町中に出てくるものについては、その町が対応する。何か変じゃないかというのが町村会の中でも議論されていて、今月の初めにも北海道町村会の農林水産部会があって、このクマの問題も、私も所属しているものですから話し合ったんですけども、やっぱり、その中の町村長、私もそうなんですけれども、できることなら、やはりそういう猟友会のない所も含めて考えていくと、本来クマは国有林や道有林に圧倒的に住んでいるので、町有林の中にいるかもしれないんですけども、そこが本来的にしっかり責任を持って対応すべきではないのだろうかということが、やっぱり一番国に対して言うべきことかなと。それはどこがやるんだとなると、例えば北海道でいけば北海道警察の中には射撃部隊なるものがありますよね、SATだとかいろんな、あれは例えばクマだとか鹿とかには向けられないのかとか、それから林野庁やあるいは自衛隊の中にそういう部隊が組織できないのかどうかということを、国としても、ぜひ真剣に考えていただけないかということで要請をしていこうということになっております。

津別のほうは、今、1万2,000円、5万円、3万円とかというのは道内で見ても高いほうの部類に入ってきます。その会議の中でも「すごく出しているね」というふうに言われるぐらいなんですけれども、場所によっては、年間に3頭ぐらいの所もあり

ますし、津別ももう少しすると 20 頭になると思いますけれども、あるいは同じ近間の港のほう、羅臼町さんですけれども、もう既に 74 頭駆除しているとか、さまざまありますけれども、今後とも猟友会とは良好な関係にありますので、関係を深めながら、まず人の命に関わるクマ、そういう問題がありますので、しっかり対応していきたいなど考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 19 分

再開 午後 2 時 30 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） [登壇] それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。

マイナンバーカードについてであります。

マイナンバーカードは、平成 28 年に交付が開始され、津別町では約 8 割の町民が取得していると伺っております。また、マイナンバーカードと保険証との紐づけも 100%ではなく、100%の交付は難しいとの見解と伺っております。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

一つ目、普及率を 100%にすることは難しいと聞いているが、今後において、町として交付率の向上に向け、独自の普及啓発などを行う予定はあるか伺いたいと思います。

二つ目に、行政事務の煩雑化の解消のほかに、町民の利益につながる要素はどのようなものが示されているか伺います。

三つ目に、保険証と紐づけされているが、今後どのように進めていくのか。現行の保険証は 12 月 2 日に新規の発行が終了されるが、町民への周知で、町として独自の周知方法は検討されているのか伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、マイナンバーカードについてお答え申し上げます。

はじめに、町独自の普及啓発についてですが、マイナンバーカードは国の制度であり、現在作成は任意とされています。

津別町の状況につきましては、7月31日現在、申請数3,774件、交付数3,346件であり、申請率92.05%、交付率81.61%で、オホーツク管内18市町村中、上から6番目となっています。

マイナンバーカードの交付率の向上に向けた独自の普及啓発等につきましては、今、お答えしました数字のとおり一定の成果は出ていますので、現段階において特に普及啓発を行う予定はありません。ただ今後、マイナンバーカードを保険証として利用される町民が増えてくると思われますので、効果的な周知を行ってまいります。

次に、カードを所持することによる町民の利便性についてですが、各種申請時に本人確認の身分証明書として使用することができ、行政のみならず銀行や携帯電話ショップ等でも使用することができます。また、公金受取口座を設定すると、国が行う各種給付金の申請に、通帳の写しなど添付書類が不要となり、口座設定等の手間が省けます。

さらに保険証として利用することで、過去に処方された薬や特定健診などの情報を口頭で伝えることなく、医師や薬剤師とスムーズに共有することができます。このほか手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されたり、確定申告時の医療費控除申請が簡素化されます。また、病院にかかった医療費や薬局等で処方された薬剤をお薬手帳のかわりに確認でき、予防接種や乳幼児健診、妊婦健診の日付や内容などの情報も確認することができます。

また、税金の確定申告ができたり、自動車免許証更新時の講習動画をあらかじめオンライン講習で受講することにより、更新時当日の講習を省略することができます。

津別町独自のものとしましては、図書館での本の貸し出しをマイナンバーカードで利用することができます。

次に、健康保険証の廃止による町民への周知についてですが、本年12月2日をもって行う予定のマイナンバーカードと保険証の一本化は、国の方針でありますので、国からの情報を漏らすことなく適期に効果的にわかりやすくお伝えしてまいります。

なお、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者に対しましては、本年8月更新の

健康保険証の交付時に、周知チラシを同封したところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ただいま、お答えいただきました。まず、交付率についてなんですけれども、約8割ということで、国のほうが今現在、2月末の時点で約73%で、申請も90%以上来られていて、そのうちの交付が81%ですので、これ以上、急激に上がるということはちょっと考えにくいのかなと思います。

その中で、やはりなぜ申請されないのかというところに、やはり必要性を感じないですとか、なんとなく抵抗があるといった声があげられると思います。

また、今、私もやはり使い慣れていませんので、マイナンバーカードは完全にたすの奥のほうにしまっているわけなんですけれども、2番目のところにもあるんですけれども、今後いろいろな所で利用できるようになってくれば、きっと便利になってくるかと思われま。そのような時に、今、特別に入ってください、入ってくださいというようなことはしていませんけれども、もっといろいろな便利なことが増えてきた中で、しっかりと町民の方から聞かれたときには、また、さまざまな利用機会があると思います。その時にぜひ便利ですのでマイナンバーカードを作成してみてくださいというような、特別に何か普及啓発ではなしに、都度、都度、新しい何かをやる時とか、そういう時に町民の方に、ぜひ、もう一度知らせていただいて、また、その時には、登録によるトラブル等々もしっかりと解消されているように対策しながら、さらにパーセンテージが増えたらいいなといったところかと思ひます。

この点について、何かお答えがあれば伺いたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 大体、先ほど言った数値は7月31日現在なんですけれども、まだ若干伸びているのかなというふうに思ひます。津別が92%ぐらいの申請をして、交付を受けているのが81.6%ぐらいということですから、まだ取りに来ていない人がいるということです。申請はしているけれどもというようなことですので。皆さん取りに来れば92%、申請と同じになるというふうに思ひますけれども、そのほかについては、やはり情報が漏れていくんじゃないかと、そういういろんな情報が一つのカー

ドにまとまってしまうということをすごく嫌がっている人もいますし、それから、特に今のところ必要性は感じていないという人もいるかと思います。国の制度ですけれども、それこそ先ほどのポイントの話じゃないですけれども、多額のポイントをつけて国で誘導していったということもありますけれども、それはそれで効果的だったと思いますけれども、だんだん申請しない方というのは、だんだんコアな部分になってくるのかなという感じもしていますけれども、この先おそらく、これがなければ用が足せないような状況に社会がなっていくのかなということもありますので、町としては、できるだけ所持していただくようなことで、広報等にも努めていきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今、お答えいただきました。やはり義務ではなく任意というところで、なかなか進めづらいところではありますけれども、やはり町民の利益というところにつながると思えますので、しっかりと対応していただければと思います。

2番目の質問の煩雑化の解消、町民の利益につながる要素についてですけれども、今後も含めて、さまざまな利便性が向上されるというお答えがございました。きっと向上されるんだろうなとは思いますが、やはりこういった新しい取り組み、特に公金受取口座を設定する、これは私も一度使いましたが、非常に便利だなと思えますけれども、こういった新しくされた時には、必ず手をかえ品をかえ、詐欺グループがいろんな詐欺をしてくることが予想されます。どのような手口で詐欺をやってくるかもわかりませんが、この新しいことに対して、詐欺に対する啓発、注意喚起ということについて、どのような考えがあるか伺いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） マイナンバーカードの周知にあたりましては、今、町長が答弁申し上げたとおり、いろいろ本当にさまざまな利便性、町民に向けて出てくるかと思えます。

詐欺の関係についてですけれども、ここの部分については、今の段階では皆さんに何かしらマイナンバーカードに関する情報をお流しする時に、あわせてこちらのほう

も国の制度ですので、大きく国でいろいろな事案が起きてくるかと思っておりますので、それらの事例を持って上から下りてきた、周知されてきた通知をもってあわせて町民にわかりやすく周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] やはり町民の方がわからないことですか、新しいことということに対して非常に不安になると思っておりますので、丁寧な説明をした上で進めていただければと思います。

次に、健康保険証が、マイナ保険証との紐づけについてなんですけれども、先ほどの答弁の中にもございました、8月更新の健康保険証の交付時に周知のチラシを同封したということでもございました。このチラシを見て12月2日で保険証が廃止になるんだけど、その後どうするのというような質問が私のところに寄せられたところでございます。

マイナ保険証を持っていない人は保険証を使えなくなるのかとか、そういった不安になってくると思っております。しっかりとチラシを読んでいただければ、そのようなことにはならないのかなとも思うんですけれども、やはり、そういった不安ですとか、心配事が出るというところは、しっかりと解消していかねばならないのかなと思っております。

12月2日以降ですと、新しい資格証が発行されるとか、そういった対応がされるということで、保険証が使えなくなるということはないんですけれども、そこに対して町民の方が不安に思うというところを聞いておりますので、どのように切り替えていくのか、周知していくのか、考えがあれば伺いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 今後の説明、周知ですけれども、今回、更新時にお知らせしたチラシにつきましては、全国統一といえますか、うちのほうも既存のチラシのほうを織り込ませていただいたところであります。

国の方も、我々業務に携わる職員にとっても、まだどのように動いていくかというのが本当に日々、情報を待っているというような状況でありまして、今現在で、この

ような形で周知させていただきますと、具体的なものは決まっております。国から下りてきます周知方法、または情報、これらを正確に的確にわかりやすく広報を通じてお知らせしていきたいと思っておりますので、媒体につきましては候補に限らずホームページ等も出てくるかと思いますが、そういった形で、重複しますけれども丁寧な形で国から下りてきたものを伝えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 国から一律で出たチラシだと、やはり、わかりづらいなところがあるところ、正直なところでございます。やはり津別町、特に顔を見あわせて説明されるというふうになると、非常にわかりやすいかなと思います。保健福祉課の方々も、いろんな所に各種サロンですとか、老人クラブですとか、いろんな所に顔を出していただいて、町民との触れ合いを図られているかと思われま。そのようなときに、もう一度同じことになるかもしれませんが、もう一度、丁寧に説明していただいて、「国民健康保険証が使えなくなるということはないんですよ」、「こういうふうな手続きをすれば大丈夫ですよ」といったところを、住民の方々と一緒に話すというところは、町民の方の不安解消につながるかと思っておりますので、また、津別町でいいますと、かわら版ですとか、回覧板ですとか、そういったところもあわせて活用して周知をしていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 周知方法について、助言をいただいたというふうに確認しました。

おっしゃるとおり、サロンや老人クラブといった町民が集まる場所もあります。こういった形に、そもそも目的があって、そこに参集される方々だと思っておりますので、ご希望があれば、そういった形の部分で要請に応じて対応するという事は可能かと思っておりますけれども、この部分については助言をいただいたということで、ご理解させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 最後になります。

マイナンバーカード、マイナ保険証と国の行う施策ではありますが、実際の現場で町民へ対応するのは津別町であります。津別町の町民が、この新しい制度に不安になることがなく、また、わからなかったので申請できないですとか、特殊詐欺の被害にあうなどの不利益を被ることなく、親身になって説明して、情報を共有し、安心して暮らせるように取り組んでいただきたいと思います。

最後に何かあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） このマイナンバーカードは、マスコミ報道を聞いていますと、来年の4月からは運転免許証も希望者ですけれども統合ということで、便利になるなという見方の人もありますし、そうじゃない人もいろいろいるかと思います。今、ちょうど国のほうでは総裁選挙をやっている最中ですが、それぞれの候補者で、この問題について若干ニュアンスが違う状況もありますので、どなたかがなっって方針がまたかわってくるだとか、そういうこともあるのかなと思ったりもするんですけれども、それはまた適宜状況を見ながら、きちんと町民に伝わるように伝えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 〔登壇〕 議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の内容に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項一つ目、難聴者を対象にした補聴器購入助成等についてであります。

令和5年3月の第3回津別町議会定例会において、補聴器購入助成等について一般質問しました。町長は、国が対応するまでの過渡期的支援として、加齢性難聴に限らず、身体障がい者手帳難聴のお子さんへの助成も含めて検討していきますと答弁されました。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

一つ目、その後の検討経過について。

二つ目としまして、ほかの市町村の助成実施状況について。

三つ目、定期健診等における検診で、聴力検査項目を加えることについての調査検討をしたいとの回答であったが、その後の調査の状況はどうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、難聴者を対象にした補聴器購入助成等についてお答え申し上げます。

はじめに、令和5年3月定例会において「国が対応するまでの過渡的支援として、加齢性難聴に限らず、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のあるお子さんへの助成も含めて検討してまいります」と答弁したところですが、その後の検討経過についてお答えいたします。

まず、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のあるお子さんへの助成につきましては、既に平成28年9月に「津別町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要領」を制定し、補聴器の購入または修理に係る費用の一部を助成しております。前回の答弁は誤っておりましたので訂正させていただきたいと思えます。また、毎年発行している「くらしのガイド」にも未掲載となっており、大変申し訳ありませんでした。

なお、実績につきましては、制度を制定した平成28年度の1件のみとなっています。

難聴者を対象とした補聴器購入助成につきましては、美幌町が本年度より開始しましたことから、同じ定住自立圏の自治体として制度化を目指すべく担当課に指示を行い、先月実施しました来年度の主要事業ヒアリングにおいて、原案が示されたところです。今後、来年度予算編成時において内容を決定し、制度化する考えであります。

次に、他の市町村の助成実施状況についてですが、オホーツク管内では、対象者、支給方法、金額など補助内容はそれぞれ異なっていますが、北見地域定住自立圏内において北見市と美幌町が助成を行っており、このほか網走市が実施しています。

次に、定期健診等に聴力検査を加えることについての調査状況についてですが、高齢者の難聴は加齢によるものがほとんどであり、予防にはつながらない状況にあります。町が実施する特定健診や後期高齢者健診は、高齢者の医療の確保に関する法律により実施しており、この中に聴力検査は含まれておりません。他の市町村におきましても実施しているところはないと聞いております。

なお、新生児の聴覚検査につきましては、町が全額を補助し実施しているところがあります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ただいまの回答ですけれども、来年度予算編成時において内容を決定し、制度化をする考えであるとの回答を得ました。

そこで、令和6年度からの津別町高齢者保健福祉計画、第9期津別町介護保険事業計画から見ますと、計画見直しに伴う調査で、介護が必要となった主な原因で、令和4年度の新規申請者の原因疾患は認知症 19%と一番割合が高くなっています。要介護認定を受けない者に対し行ったニーズ調査で、家族の介助、介護が必要になった主な原因疾患に、心臓病、高齢者による衰弱、視覚聴覚障害、認知症、骨折転倒と続き、介護が必要となる機能項目別リスクの割合の全体割合、介助を受けている割合、介助は必要だが受けていない割合の中で、認知症、うつ病が高い比率を占めています。

要介護別に介護が不安に感じる介護について、要介護1以上から認知症への不安を持っている人が特に多くなっています。

このことから、認知症予防、進行を遅らせるためにも補聴器が重要になると考えます。

このことについて、制度化にあたり、どのような内容で進めようとしているのかを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 既に実施しているところ、二つ目のご質問にもありますけれども、お話ししましたとおり、対象者、支給方法、金額、それぞれ今、実施しているところはまちまちです。それらの情報は承知しておりますので、それらも参考にして津別町としてどういう形をとっていくかというのは、制度化するのは決めておりますので、中身については12月末までに各課から予算要求が出てきますので、そういったところでヒアリングを、また新年度予算の編成に向けてやっていきますので、そこで具体的に検討していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）　〔登壇〕　今の回答をいただきましたけども、以前、町長は補聴器の性能として、あまり性能がよくない、集音器ですか、そういうようなものでは実際に着けた人が外してしまうというような、利用しなくなるというようなことも聞いておりましたので、ある程度の効果が期待できるもの、その時には50万円も60万円もするものからいろいろあると言いましたけれども、長く使用を続けるために、ある程度の効果を期待できるものが必要だと考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　先ほど申しましたとおり、それぞれ実施している市町村では違いますので、それらを参考にして制度化していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）　〔登壇〕　次、2番目の他市町村での助成実施状況ですけども、オホーツク管内では北見市、美幌町、網走市と聞いたところですけども、その中身、一応、私のほうでも資料として調べておりますけども、前回、一般質問、令和3年の9月とか、あと、その後、令和3年9月、令和5年の3月、そして今回という形で質問しておりますが、全国的に当初は43自治体で、道内では9市町村、令和4年10月現在で114市区町村、道内で13、令和5年の12月では全国で237市区町村、道内は22市区町村と徐々に増加傾向にあります。

それで、つい最近、今年の5月20日現在で調べた未定稿の情報でありますけども、道内では29市町村、あと全国的に東京で言えば、東京23区と、ほか東京都全体で32自治体の実施しております。そのほか新潟を見ますと、新潟は全市町村で実施しているというような内容であります。道内でいきますと、対象年齢は65歳以上とか70歳以上とか、18歳以上とか、全年齢とかあります。あと要件としましては、身体障がい者手帳を持っていない、医師の証明を受けているとかいろいろあります。非課税世帯とか、あと非課税でない世帯でも3分の1は助成したりとか、いろいろ出ております。道内で一番助成額の高い所では、前回もちょっと触れたんですけども、根室市が10万円という形をとっております。これは市民税非課税ということの、購入費の2分の1の限度でという形をとっております。

上記以外の方が補聴器を購入した場合には、5万円が限度ですよというようなこと

の見解もあります。

北海道で平均多いのが5万円、4万円、それぞれありますけども、そういうようなことの実績が出ておりますので、ぜひそれを参考にして、今後、検討するという中で参考にしていただければと思いますけども、この点はいかがでしょう。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 全国的に見れば、いろんなケースがあるかと思いますが、ご承知のとおり先ほど申しましたように、津別町は北見地域定住自立圏の圏域の一町村になっています。そこが転入転出も比較的多い状況になっておりますので、できるだけその圏域の中で似たような形といいますか、どこへ行っても、そう大してかわらないようなことにすべきかなというふうには一般的に思っていますけれども、中身については、これからちょっと詰めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ぜひ、町民が暮らす上で支障のない、例えば保険事業計画にも載っていますけれども、いろんなところでの活動ができやすい状態に持って行っていただきたいと思えます。

それで、3の特定健診等における項目で、その回答に対しまして、実施している所は他町村でも一応ないということで、当町も、それに当てはまるというような回答だったと思えます。

先ほどの計画の中にありますけども、認知症施策の推進の中で、認知症の理解を深める啓発の推進とか載っていますけども、その中にも65歳で4人に1人、津別町では500人いるとか、あと発症予防の推進を図るとか、認知症の早期発見、早期対応を包括的に集中して進め、自立生活のサポートをするとか、認知症の人が住みよい地域づくりということで、認知症地域支援推進委員を選定して、連携をとりながら進めるということも載っております。

補聴器の利用促進の働きかけも必要かなと考えますが、例えば、いろんな会合や何かに、例えば、今、血圧の測定や何かもやったりするんですけども、そういう補聴器の簡単な検査ができる機器があれば、そういうのを持ち込んで、サークルとかサロンや何かの活動の時に、そういうことをやってみて早期発見につなげられないかという

ことも考えてみたのですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） サロンなどのそういう高齢の方が集まる場所で、難聴なり耳の悪さを早期に発見し、補聴器を積極的に進めることで認知症の予防にならないかというお考えかと理解しました。

そのことの予防のために、その場所で検査ができないかというお話だったかと思いますが、端的に申し上げて、やっぱり耳の検査というものを、そういう会場でやるということは困難であります。

健診に導入してはいかがかという質問もありましたので、ちょっと調べましたら、定期健診などで聴覚の検査を、もともとない項目を入れることについての研究結果が幾つかありました。それはやはり議員のおっしゃったように、認知症を予防する観点から、難聴がやはり起因しているものとして言われているので、難聴を早く見つけることが認知症の予防につながるのではないかということでの研究でした。総合的にいろんな研究結果を見ましたら、やはり健診にそれを導入するというふうに決断するには、なかなか根拠としては薄いという結果になっていました。なぜかといいますと、難聴イコール認知症というのは、確かに因果関係はあるんですが、とても耳が不自由な方であっても認知機能がとても高度に保たれている方もいらっしゃいます。耳がとてもよいけれども、認知症になっている方もいるというところで、難聴ばかりか認知症の影響になるとは言いがたいため、スクリーニングとして広く難聴を拾うということには適さないという研究結果も出ておりましたので、そのことも含めまして、やはりサロンなどの会場で、専門職でもない、あとは機械もない中で発見するというのは非常に難しいかと思われまます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 今の状況、例えば、そういう会場では結構賑やかなものですから、そんな会場で測定するというのはちょっと、よっぽど静かな所でないと無理なのかなというのも今考えたところであります。

ですから、もしかそういう機械というか、難聴の測定機械が保健師さんのほうでも

測定が可能だということであれば、例えば町にそういうのを所有することによって、希望者が測定に来た場合には測定できないのかということも考えたりしましたけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 向平保険福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 血圧計のように簡単に測定できる機械があれば理想的だなと思いますが、今現在では、そのように地域でもって耳の検査をできるものは存在していません。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] そういうことであれば、できるだけ早期発見のために、いろんなサロンとか、そういう所での交流を深めた中での、発症しているとか、ちょっと耳が遠くなっているなという人へ声をかけて、早期発見にできるだけ努めていただければいいし、また地域でもそういうことがあれば情報として提供していくことも可能かなと思いますので、そういうようなことで一つよろしく願いしたいと思います。

次に、2番目、町民が暮らしやすい足の確保についてに移りたいと思います。

高齢者が利用しているバス無料乗車券で、利用できるのは開成線、美幌線の2路線となっています。

このバス無料券について、町民から利便性向上の要望がありまして、路線の追加について伺いたいと思います。

質問は一つですけども、バス無料乗車券で北見美幌間を追加できないかであります。この点、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは二つ目の、町民が暮らしやすい足の確保についてお答え申し上げます。

バス無料乗車券の北見美幌区間への追加についてですが、今年5月に議会と各団体との意見交換会が行われ、そこで出された質問に対し議会より回答を求められましたが、その項目の一つにこの件がありました。

議会へは、「現状、直接の要望は聞こえてこなかったため要望数や利用頻度などの予想がついていない状況です。実施するとしたら事務の煩雑化や誤りを招くため希望者のみ等個々の対応は難しいと想像するところですが、津別町発着ではない乗車券をどのような形式で実施できるか等検討事項が多くあり、また北見バスとの協議も必要のため協議期間を要するところす」と回答しています。

津別町では、「自らデザインし続け豊かなくらしの創出を目指す津別の交通」を基本方針として、津別町地域公共交通計画を策定し、本町の地域および公共交通に係る課題をまとめ、解決に向けた施策の方向性を示しています。

その中の一つに「生活圈となっている町外市町への移動支援」を課題とし、施策の方向性として「住民の生活圈を支える町外移動支援の充実」をあげています。本年6月10日に開催の第17回津別町地域公共交通活性化協議会において、バス無料乗車券交付事業については、「基本となる対象者数の増減があるものの、高齢者の自動車事故抑制とあわせて制度の分析が課題」とされています。

ご質問の北見から美幌区間の乗降にどれぐらいの町民ニーズがあるのか調査はできていませんが、現在の無料券の範囲内で路線のみを増やすなど、より利用しやすくなる要望があるのであれば、北見バスと協議を行い、津別町地域公共交通活性化協議会の意見も踏まえて検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴光政君）〔登壇〕 今、回答をいただきました。利用しやすくなる要望があれば、北見バスと協議を行い、津別町地域公共交通活性化協議会の意見も踏まえて検討したいとの回答であります。

現在の無料券の範囲内で路線のみを増やすなど、一応バス会社と地域公共交通活性化協議会、早急に協議を進めていただきたいと思います。

その活性化協議会の開催時期なんですけども、10月、1月の開催予定が入っていると思われま。一応、町民の方から私に言われたことは、開成線で北見に行った場合に、大体用事を済ませて開成線で帰って来るには、ちょっと時間が余り過ぎて、町に出ればいろいろお金を使ってしまうから、今現在で美幌北見間は900円で乗れるので、それを払って、美幌津別はまた乗り換えて券を出して帰ってくるというような形で言

われておりました。

それで一応、時刻表と乗り換えの関係で調べてみますと、現状で津別市街地の人が、町の人が北見へ行く場合、開成線でターミナルを9時20分に出発し、北見着が10時12分となります。その後、用事を足しまして、帰りの便は14時50分がちょうどあります。それで津別に15時42分に着くというような感じになります。

例えば、活汲の人が開成線で北見へ行く場合は、活汲7時3分の、津別ターミナル7時13分着で、待ち時間7分後、7時20分発で北見10時12分着となります。帰りの便は14時50分、北見発津別は15時42分、北見バス15時55分に乗り、活汲16時4分着となります。これは活汲で7時3分に出て帰ってきたら16時4分だということになります。

そこで、北見美幌線を利用するとなれば、津別の人が北見へ行く開成線で9時20分発で、北見着が10時12分となりますから、2時間程度で用事が済めば北見バス12時18分に乗り、津別に13時27分となり、先ほどの計算からいきましたら2時間15分の短縮になります。

同じように、活汲の人が今度は美幌経由で北見へ行く場合は7時43分に乗り、8時45分着となります。北見バス12時18分に乗り、活汲13時17分に着きます。これで帰ってきた短縮時間は3時間27分のことで、地域公共交通の計画でも言っていますけれども接続性の確保が図られ、住民負担の軽減につながると。

例えば、美幌北見間では、料金は1,330円ですけども、活汲津別間は320円なので、その分が安くなるとすれば開成線とほぼかわらないような状況になりますので、この辺の考えを加味して、いかがなものかなと思いますけども、伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、巴さんのおっしゃったことは津別町民としての要望としてはそういうことになればいいなということなんですけども、実際に運行しているのは北見バスになってきますので、そこの協力が得られなければ物事は一步も進まないという状況にあります。

今回のご質問がありましたので、担当課のほうで北見バスとついでこの間話し合いをしていますので、内容については今どのような北見バスの考えかということについて、

担当のほうからお話させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） それでは、私のほうから北見バスと協議をした内容についてお話をしたいと思います。

北見バスのほうとしては、利用が便利になるのであれば検討する余地はありますということです。しかしながら最初の議会で答弁に書いているとおり、実施するにあたっては、北見バス自体も内部でいろいろな協議があるというふうなところ、もう一つは、当然のことながら、この関係する北見市、美幌町との協議も実施しなければならないというふうなところが実情としてありますと、結論といたしましては、検討することはできますよ、それは実施する、しないというふうなところは抜きにして、できるかできないかというふうなところは検討するというふうなところがございます。

先ほど巴議員がおっしゃっていた時間帯の、乗降センサーによる実は乗降状況も北見バスからも示されておりますが、今、言われた便につきましては、実は25日平均でございますが、平均して1を割っておりまして、0.42人というふうな形の乗降しかないというふうな状況も北見バスのほうから報告をされているというふうなところがございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] ちょっと今おっしゃられました0.42人というような、その辺の内容というのはどういうことなんでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） これは北見バスが令和6年4月1日から25日、乗降センサーによる集計結果でございます。これを1日当たりに計算をいたしまして、平日であれば、今、巴議員がおっしゃりました北見から津別までの区間の中でいきますと、美幌を過ぎてから津別までの区間につきましては0.42人、もしくは活汲から津別の中でいきますと、もう少し0.04人でありまして、今度、活汲から津別というふうになりますと、先ほど言った12時18分発の便でありますと若干増えまして3.37人というふうな形になりますが、北見からのトータルでいけば0.42人にまで落ち込むというふう

なものが実態だというふうなものになっております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 今のが実際の利用状況ということですね、一応、回答にもありましたけども、これはどこから乗ったというのは券を取って乗るものですから、どこから乗ったということはわかりますよね、それによって金額が決まるわけなんですけれども、そうならば北見バスさんにそれほど迷惑がかかる状況でなければ、あと美幌さんとか北見さんとかの市町のいろいろ協議も必要だということもありますけども、その辺を早急に検討していただいて、できれば費用が現在かからない状況であれば、バス無料乗車券に北見から津別線、美幌経由津別線の中に、今は美幌津別しか、中間の停留所は乗っていますけども、北見美幌、それ北見の分を追加して津別までの路線をつくっていただければ解決かなというふうに思っていたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） まず北見バスとの協議でございますが、北見バスさんと協議をした中でいきますと、まず検討することはやぶさかではないというような形での答えは先ほど申したとおりでございます。

今、巴議員がおっしゃるとおり、バス券の処理の問題につきましては、バス券の発行をしている担当課のほうからお答えしていただくと思いますが、まずは、その期間が長くなるということは、今後の協議でございますが、先ほど町長の答弁書の中にもあるとおり事務の煩雑化というふうなものは避けられないとは思っております。このバスの運転手等々の不足の中で、そういったところをどこまで会社として理解いただけるかというふうなところが協議の中身になっていくと思いますので、協議についてはさせていただこうと思っておりますが、北見バスさんとのすり合わせも必要になっていくというふうなところ、時間と内容というふうなところかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 一応、町民が便利なように、負担が軽減できるように検討いただきたいと思ひまして、終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） これで6番、巴光政君の質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は午前10時に再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時29分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員